



① (表紙装丁及び帙)



② 「狼煙場之図」(東海邊之部 葛峯狼煙場之図)

2 『逆類艦図及狼煙場之図』(1)



③「狼煙場之図」(蕪越狼煙場之図)



④「狼煙場之図」(湊川狼煙場之図)

2 『逆頼箆図及狼煙場之図』(2)



⑤「狼煙場之図」(小磯北山狼煙場之図)



⑥「狼煙場之図」(鶺鴒部山狼煙場之図)

2 『逆頼箆図及狼煙場之図』(3)



⑦「狼煙場之図」(虎鼻狼煙場之図)



⑧「狼煙場之図」(馬齒狼煙場之図)

2 『逆頼筋図及狼煙場之図』(4)

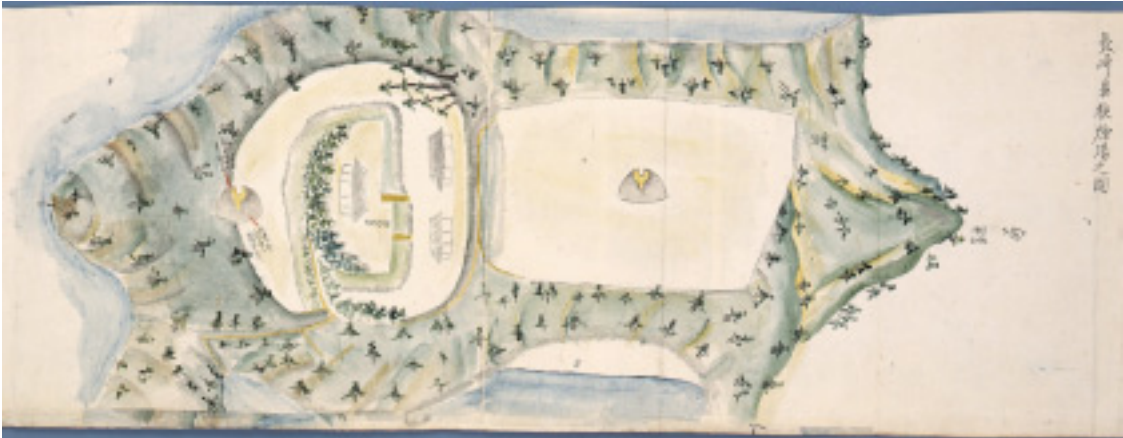


⑨「狼煙場之図」(大串山狼煙場之図)

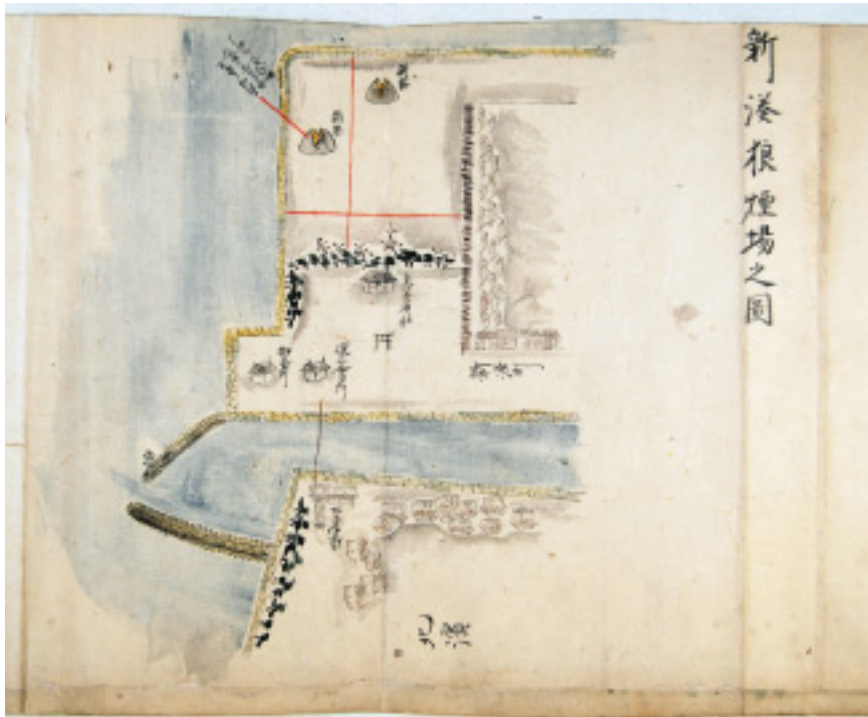


⑩「狼煙場之図」(京上臈峯狼煙場之図)

2 『逆頼箆図及狼煙場之図』(5)



①「狼煙場之図」(長崎鼻狼煙場之図)



②「狼煙場之図」(新湊狼煙場之図)

2 『逆頼箆図及狼煙場之図』(6)



⑬「狼煙場之図」(西海邊之部 聖通寺山狼煙場之図)



⑭「狼煙場之図」(林田浦狼煙場之図)



⑮「狼煙場之図」(乃生西峯狼煙場之図)



⑯「狼煙場之図」(大崎山狼煙場之図)

2 『逆頼箆図及狼煙場之図』(8)

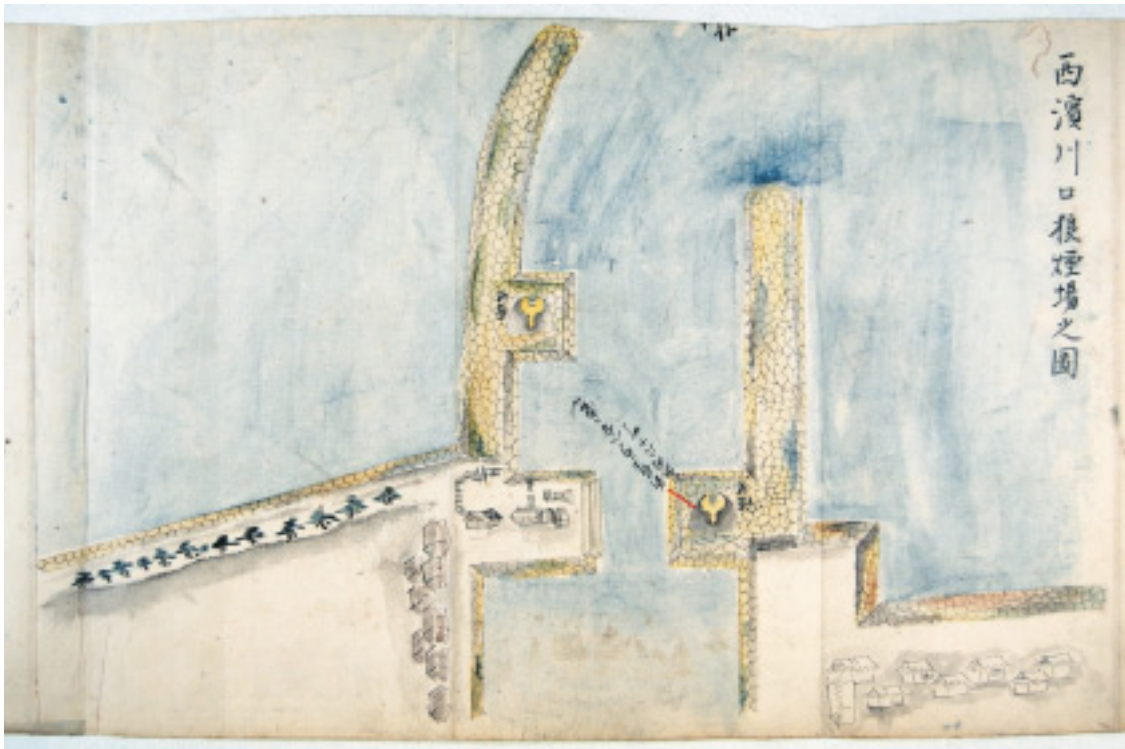


⑰「狼煙場之図」(亀水山狼煙場之図)



⑱「狼煙場之図」(新在山狼煙場之図)

2 『逆頼箆図及狼煙場之図』(9)



⑱「狼煙場之図」(西濱川口狼煙場之図)



⑳「狼煙場之図」(狼煙筒之図)

2 『逆頼箆図及狼煙場之図』(10)

幕末高松藩の海防施設

－ 狼煙場群を中心として－

幕末高松藩の海防施設－狼煙場群を中心として－

古野 徳久

はじめに

平成9～14年度に香川県教育委員会は文化庁の補助を受け、中世城館跡の詳細分布調査を実施した⁽¹⁾。この調査では400近くの城館跡を確認することができたが、当初対象としていた鎌倉時代～戦国時代を越え、最終的に江戸時代末までの狼煙場^{のろしば}や番所等も含めて調査することになった。その結果は報告書の中に簡単であるが掲載している。当時から調査担当者の中では県内に多くの幕末の狼煙場が現存することで注目されていたが、成果を活用する機会はなかなか訪れなかった。

筆者は調査の一部を担当し報告書をまとめる業務に携わった者であるが、この特異な遺跡群について、その後追加調査を行う機会のないまま今日に至った。

今回幕末の高松藩の海防施設をテーマにした展示を企画し⁽²⁾、高松藩の海防施設に関する歴史資料を実見し、またそれらの内容に従い改めて現地調査を行った。筆者は考古分野を歩んできたため文献史学面での基礎知識や資料批判の方法に暗い。また古文書を読む能力に乏しく、そのため歴史資料に対し十分な読解が及んでいない部分があるが、調査を進める中で狼煙場等に関する新たな知見を得ることができ、逆に報告書(香川県教育委員会2003)の中に間違いがあることが判明した。県内の海防施設に特化してまとめられた文章はほとんど見ないため、企画展示に盛り込めなかったものも含めて、これらの調査記録を報告しておきたい。

1. 海防施設とは

海防施設の説明としては、「海防遺跡は江戸時代でも18世紀後半以降、日本近海に現われるようになった外国船の侵入(対外的危機)に備えるために構築された施設の跡のことである。幕府の対外政策に沿い、幕府及び藩により海岸に構築された台場(砲台)や遠見番所(監視所)、外国船の発見情報を藩や領内の村に伝達するための烽火台などが該当する。また常時の操練場や大砲試射場など、海防に間接的に係わるものも含めることにした。」(伊藤厚史1997)が、簡にして要を得ている。企画展示を構成し展示名を検討する中で、今回の展示では遺跡として把握できるのは現存する台場や狼煙場だけであり、推定に留まる狼煙場、現状の観察では痕跡を見出せない台場など跡がなく遺跡として認識しにくいものもあるため、「施設」とした。

また上記引用文中で用いられている「烽火」は、本来「ほうか」と読み、国家的な烽火^{ほうせい}としては『日本書紀』天智天皇3年対馬等に烽を置いたとするのが初見である。それが語源は不明ながら「のろし」となり、狼糞を燃料に用いたため「狼煙」と書かれるようになったとされる(北啓太1991)。よって「烽火」＝「狼煙」であるが、今回展示する絵図や県内の文献資料では「狼煙」「のろし」の語は出てくるものの「烽火」という語は出てこない。よって今回の展示と報告では「狼煙」を用いている。「狼煙場」は狼煙を上げる場所を指し、その中に建物が築かれることもある。狼煙を上げる台は展示の目玉とした『逆頼^{さかつらえびら}図及狼煙場之図』で「筒」の名で形態図が描かれているため、狼煙筒と呼ぶことにする。

2. 高松藩の海防施設の所在

海防施設に関する文献、特に絵図は従来から幾つかが知られている。今回の展示では筆者に比較的取り組みやすい絵図の比較から入った。取り上げた絵図は4種で、高松藩内全体での施設を扱ったものである。このうち2種は年号が書き込まれており、これを軸に記載内容を比較することで、4種を想定する年代順に並べた。

絵図A. 『讃岐国松平領海岸絵図』（瀬戸内海歴史民俗資料館1994、写真1～2）

本資料は、高松藩内の主要海岸部の谷や突端、川などの名称や距離・規模などとともに遠見番所等の所在地を周辺の地形を含めて俯瞰的に描いた14葉の絵図である。本来は15葉であったが、1葉を欠く。最後の1葉に筆写した人物名と年月等が記されている（写真2）。原文を記すと、

「海岸絵図／那須佐仲／那須善右衛門／河田八兵衛／細谷弥平次／中村八大夫／今村五郎左衛門／細谷理八／佐野次左衛門／三木弾蔵／此絵図都合拾五枚御奉行所ヨリ借請（原文はこの2字誤字）写之／文政二巳卯年／五月／芦沢平馬／松尾織之助写之」（／は改行）

とある。

高松藩は寛永19年（1642）に成立したが、その時期は「幕府の「鎖国」（海禁）体制整備期であり、西日本は対外的・軍事的緊張が高まっている時であった」。初代藩主松平頼重の入封に当たって、将軍から「西国・中国の目附たらんことを欲す命」（「英公実録」）があったといい（以上、胡光2007）、瀬戸内海を警備する役目が当初から高松藩に与えられていたことを頭に入れて置く必要がある。また頼重時代の船揃えや武器・武具の軍備は「御秘事」として代々伝えられ、そのうちの火器は、異国船対応、他城受取、城内海面防備に用いる定数が決められていたという。ロシア船の蝦夷地方面への南下や長崎でのイギリス船フェートン号事件を期に軍備を改めた文化8年（1811）の記録によると、頼重以来高松藩の軍備が海防を中心になされていたことを知る事ができる（以上、胡光2006）。

この絵図が描かれた文政2年（1819）はこのような外国船の交渉・事件が頻発し始めた時期にあたることから、海防に対する軍備改めの流れの中でこの絵図は高松藩により作成されたものと考えられる。

この絵図が描かれた文政2年（1819）はこのような外国船の交渉・事件が頻発し始めた時期にあたることから、海防に対する軍備改めの流れの中でこの絵図は高松藩により作成されたものと考えられる。

記された内容のうち直接海防関連を指す文字を抜き出し、各地点ごとにまとめたものが次頁の表1である。「打場」が各地点に基本的に設置され、「御殿」「焰硝庫」は高松城の東西



写真1 「白鳥浦」部分（絵図Aの一部）

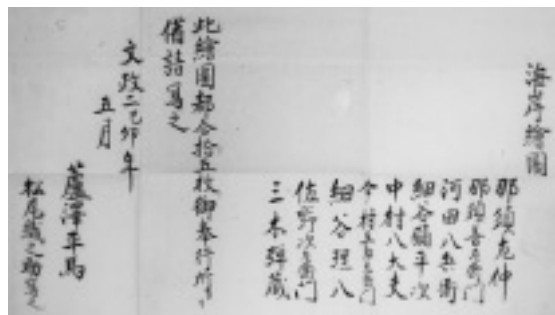


写真2 「宇足津浦ヨリ土器迄」部分（絵図Aの一部）

にそれぞれ1か所ずつ設置される。「御殿」には「打場」「遠見番所」とも置かれ、東西における重要地点であったことがわかる。「打場」の幾つかは白塗りされ「出張」に書き換えられている(表では「出張」欄に「●(←打場)」と表記)。また屋島長崎鼻の「打場」には文字を書いた赤枠の下に石垣状の表現が描かれている(写真3)。検討していくように「打場」→「(大筒)撃場」→「台場」と変遷したと考えており台場の石垣を連想したが、現存する長崎鼻台場と一致せず、この場所には石垣が築かれていた痕跡もない。

海防関連を指す文字は赤枠で囲んで表記しているが、このうち「出張」「打場」は他の文字より大きい(写真1)。このためこの2つを最も重要なものと認識していたと判断できる。一方、幕末の高松藩の海防施設の中心となる台場や狼煙場の文字上の表現は一切ない。「出張」「打場」とも具体的な機能はわからないが、後者は次の絵図Bで表記される「撃場」に漢字の意味が似ており、同様の施設であろう⁽³⁾。「御殿絵図」⁽⁴⁾には「遠見番所」北脇に「台場」という文字がある。この絵図Aの同じ場所には「遠見番所」の南に「打場」がある。位置が異なる点に疑問は残るが、「打場」と「台場」を関連付ける資料と見ることもできる⁽⁵⁾。

絵図Dに描かれる石組みの狼煙筒はこの時点では全く築かれていなかったと判断する。

絵図B.『御領分西海岸大筒撃場狼煙場切り画図 坤』(鎌田共済会郷土博物館蔵、写真4)

本資料は、高松城以西の大筒撃場や狼煙場等の所在地を周辺の地形を含めて俯瞰的に描いた19葉の絵図である。高松城以東の絵図が全く存在しないのは、本来「乾」「坤」2冊揃い

地点名称	打場	出張	遠見番所(遠見番、遠見)	御殿	焰硝庫	高松城より
碁ノ浦		●				東
坂本		●(←打場)				
引田	●	●(←打場)				
蕪越		●	●			
白鳥	●					
三本松	●					
津田	●					
津田丸山	●					
馬齒	●		●			
大串	●					
小串		●				
志度	●					
鎌野	●		●			
番之浦	●		●	●		
屋島東手		●			●	
屋島長崎鼻	●		●			
香西芝山	●					西
新西	●	●(←打場)				
生島		●(←打場)			●	
大崎	●					
乃生	●	●(←打場)	●	●		
林田	●					
宇多津	●		●			
土器		●(←打場)				

地点名称は、各地点の記載名称を用い、無記載の場合は現在の地名を用いた。

表1 絵図A海防関連文字一覧



写真3 「屋島長崎之鼻」部分(絵図Aの一部)

で、「乾」に以東部分が記されていたものが伝わらなかったのであろう。同名の資料が坂出市編さん委員会編1988に掲載されており、付記に多度津町の宮武省三氏所蔵のものを川畑迪氏が写したとある。本資料と同じ場面の他に、絵図を作成した経緯等が以下のように写されている。

「一 東西浦之海岸大筒撃場狼煙／場取調指上候様従／公儀被仰出候ニ付左之面々浦々／出請見分之上ニ而夫々場所極メ追而／於政所絵図仕立／公儀江指上候事／御軍用方／西岡徳右衛門／松尾林左衛門／福家藤太夫／炮術方／中村清左衛門／今時清太夫／那須善右衛門／細谷達蔵／清左衛門嫡子／中村彦二／清太夫嫡子／今時林蔵／達蔵弟細谷武吉／政所より／鳥飼辰之助／宮武長次郎／西浦々仕御役／天保十四年／三月宮武行茂／所持」(／は改行)

公儀の指示により大筒撃場狼煙場を設置する候補地の調査を以下の面々で行ったというもので、調査結果により選び出された地点を書き込んだ絵図となる。

折りしも前年隣国の清はアヘン戦争で敗北し、そのイギリス艦隊が日本に派遣されるとの情報⁶⁾が伝えられたため、幕府はそれまでの対外政策であった異国船打払令^{うちほらいれい}を撤回し、薪水給与令^{しんすい}を出したところである。また数年前に見分を行っていた江戸湾の防備体制を進め、天保13年(1842)8月3日忍・川越両藩に江戸湾の警備を命じた。9日には海岸に領地を持つ諸侯に達し、警備兵力・武器の報告及び台場・遠見番所・海岸の絵図面の提出を求めた⁶⁾。

坂出市史に掲載された書付の年代から見て、絵図Bはこれへの回答として提出した絵図と見られる⁷⁾。もちろん正式の資料は提出されたであろうから、この絵図はその写しが伝えられて坂出市史版と別に更に写したものであること⁷⁾になる。

この絵図には、高松城以西で「撃場」22か所、「狼煙」8か所、「遠見番所」2か所(内1か所は「遠見番所脇撃場」と記される)が記されている。「撃場」は表題の「大筒撃場」の省略であり、砲台場のことであろう。従って絵図Aの「打場」は台場につながっていく施設ということになる。この絵図Bのうち海防関連を

地点名称	撃場	狼煙	遠見番所	絵図A
西土手	●			
旧郷東川裾洲鼻	●			
西宝寺山		●		
芝山	●			香西芝山
新西	● (大筒場)	●		新西 (打場)
新西鼻	●			新西 (出張)
生島塩浜堤	●			生島
小坂		●		
亀水平谷	●			
亀水本村新開土手	●			
大崎山		●		
木沢塩浜堤	●			
大崎山松林境	●			大崎
乃生梅之宮	●			
御小屋北	●			乃生 (打場)
乃生	●		●	乃生 (出張)
乃生西山		●		
大藪水落谷	●			
林田番屋	●			林田
西新開		●		
坂出川口湛甫	●			
蛸崎	●			
聖通寺山		●		
万台鼻	●			
宇多津川口塩浜堤	●			
宇夫階	●		●	宇多津
宇多津西山	●	●		
土器沖堤	●			土器

地点名称は、各地点の記載名称を用い、無記載の場合は現在の地名を用いた。

表2 絵図B海防関連文字一覧

指す文字を抜き出し、絵図Aと比較したものが表2である。絵図Aの「出張」「打場」は生島のみ近接地に移動し、他は動いていない。既存の施設を利用することは当然のことであり、絵図Bでさらに倍近い地点が従来の地点間の防衛の手薄さを埋めるように新たに俎上に上ってきたことになる。

「狼煙」は絵図Aに見られなかった大きな相違点である。他の絵図の存在を把握していないが、少なくとも上出の幕府による台場等の絵図面提出の指示が、台場増設の検討同様リレー方式による伝達を目的とした狼煙場群新設の大きな契機となったであろう。この時点では高松城以西で8地点が選ばれている。詳細は後述するとして、最終設計とおおよそ同じ地点である。もう一つ指摘しておきたいのは狼煙筒の描かれ方である。写真4中央上方のように円筒形で中を赤く塗り筒の中で火を焚くことを示している。筒の外は石垣を表現している。「撃場」が地点表記だけで済ませていることを考えると著しい相違で、この時点で外面石積み の円筒形の狼煙筒が絵図制作者らに既に具体的な形態として認識されていたことになる。



写真4 高松市神在川窪町付近（絵図Bの一部）

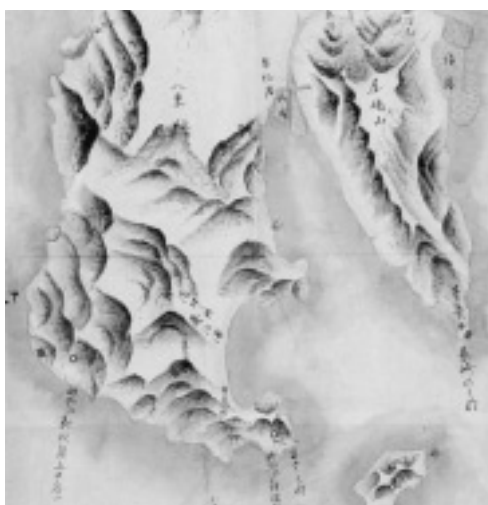


写真5 「屋島周辺長崎鼻」（絵図Cの一部）

絵図C.『高松藩海岸防備図(松平讃岐守領分海岸絵図)』（鎌田共済会郷土博物館蔵、写真5・6）

本資料は、高松藩内を東西3枚に分け、大縮尺の簡易な平面図に海岸部に限って山地形や川、塩田等を描き、そこに地名、番所の位置のほかに、海防施設の位置を記している⁽⁸⁾。海防施設のうち「大筒台場」、「狼煙場」は、「大筒台場」、「大筒台場相改分」、「狼煙場」、「狼煙場相改分」となる(写真6)。またこの資料が写本であることを示す、「昭和三年七月十二日写(神崎)／原本津田町長町與彦氏蔵」が記される。津田町(現さぬき市津田町)の長町氏は江戸時代にしばしば大庄屋を務めた。制作年代や目的を示す添え書きはない。

記載されている施設は、「大筒台場」「狼煙場」「遠見番所(遠見台)」「舟番所」である。

「大筒台場」は当然絵図Bの「大筒撃場」を指すと考える。「打場」→「大筒撃場」→「大筒台場」と並べる



写真6 絵図Cの記号区分部分

幕末高松藩の海防施設－狼煙場群を中心として－

地点名称	大筒台場	狼煙場	遠見番所	添え書き	高松城より	台場の比較（東は絵図A、西は絵図B）	狼煙場の比較（東は絵図D、西は絵図B）	
馬宿	●			大筒台場に、「坂本村分此所江相改申度候」	東	移設		
鯨崎		●						葛峯へ変更
田の浦	●			松原浦分此所江相改申度候			引田から移設	
蕪越		●	●	遠見番所に、「遠見台」				蕪越山
湊川		●						湊川
北山明神鼻	●						新設	
鵜部岬	●	●		大筒台場に、「津田浦分此所江相改申度候」			移設	鵜部山
馬齒		●	●					馬齒山
大串	●	●					大串	大串山
鎌野	●	●		狼煙場に、「此所江新規築立申度候」			鎌野	消滅
遠見山		●	●					京上臈峯
御殿		●		狼煙場に、「此所江新規築立申度候」				消滅
長崎鼻	●	●	●				屋島長崎鼻	長崎鼻
新湊		●						新湊
西宝寺山		●			西		西宝寺山	
新在	●						新西鼻	
新在山		●						新西
小坂		●						小坂
大崎山		●						大崎山
乃生西山		●						乃生西山
乃生			●					
乃生崎	●						乃生	
林田浦	●	●					林田番屋	西新開
舟入川(万台鼻)	●						新設	
聖通寺山		●						聖通寺山
宇夫階			●					
青ノ山		●						宇多津西山
宇多津西	●						宇多津西山	

地点名称は、各地点の記載名称を用い、無記載の場合は現在の地名を用いた。

表3 絵図C海防関連文字一覧

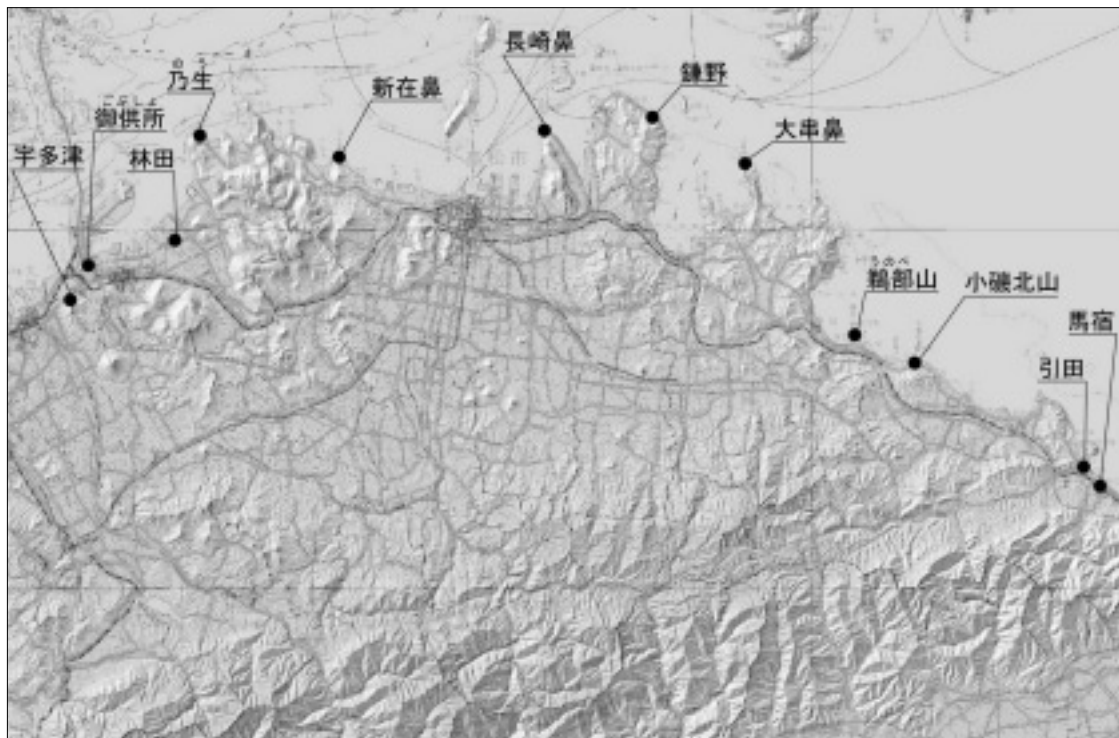


図1 高松藩内の台場配置図（『香川県史』等による）

と、名称の変化を最も自然に追えるため、絵図Bより後に制作されたと判断する。この絵図の海防関連施設を地点ごとに整理したものが表3である。

「大筒台場」は絵図Bの「撃場」22地点が5地点に激減している⁽⁹⁾。県市町史誌⁽¹⁰⁾によると、高松藩の幕末の台場は12か所、うち高松城以西が5か所で、数・位置とも絵図Cと一致する(図1)。この点でも絵図Cは絵図Bより新しいとみるのが自然である。組上に上げた多くの台場候補地から絞り込みつつ更に新しく加え、この5か所に決定したということである。ちなみに高松城以東も、図1と絵図Cは数で一致し地点もほぼ変わらない⁽¹¹⁾。

「狼煙場」は19地点が数えられる。高松城以西を絵図Bと比較すると、全8地点の数と位置が一致する。以東は計11地点のうち、御殿と鎌野の記号の横に「此所江新規築立申度候」と付記されている。御殿の狼煙場は「御殿絵図」⁽¹²⁾に「火を立てる所」という表現があり、その場所は標高約85mの御殿山山頂と見られる。現在その地点は展望台となっているが、狼煙場の痕跡はない。絵図の制作年代を註5による時点に位置づけるなら、「御殿絵図」で詳細に設計されながら設置には至らなかった、或いは石組みの狼煙筒が結局ここに築かれなかったように、他の狼煙場と異なった目的、たとえば御殿から高松城への緊急連絡用に設置されたものかもしれない。鎌野は地点を特定することができず、綿密な現地調査を行うことができなかったが、町史等にも存在したような記録を見出すことができず、また絵図Dから洩れているため、最終的に設置候補からはずされたと考える。

「遠見番所」は絵図Aと地点は全く同じである。また天明7年(1787)の分限帳には引田、馬齒、庵治2か所、長崎鼻、乃生崎、宇多津に各2人の遠見番が置かれたと記されているように⁽¹³⁾、古くから高松藩の海防の拠点として変わらぬ監視を行っていた。

絵図D.「^{さかつらえびら}逆頰籠図及狼煙場之図」(瀬戸内海歴史民俗資料館蔵、巻頭図版2-①~②)

全長約8.5mの紙を幅13.6cmに折本形式にしたもので、名称のとおり前半に逆頰籠(矢を納める容器である籠の一種)図を描き、後半に狼煙場図を描く。縦26.4cm。

「逆頰籠図」は厚い紙に隅々まで丁寧に描かれた彩色の図に材質や寸法、考証を丁寧に書き込んでいる。上下端は金粉で装丁し、最後に「安永九年庚子九月廿四日 伊勢平蔵貞丈重修」と記される⁽¹⁴⁾。伊勢貞丈は江戸時代中期に幕府に仕えた有職故実家である。逆頰籠は撰閨家の供奉に際して用いられる式正の籠であり、藩乃至は関連する職務にあるなどの上級武家が必要に応じて作成したものであろう。

後半の「狼煙場之図」は最初に「東海辺之部」と記し、その後に東端の^{かづら}「葛峯狼煙場之図」から標題、絵の繰り返して西に順に進み高松城下の「新湊狼煙場之図」に至り一転、「西海辺之部」と記し、西端の^{しょうつうじ}「聖通寺山狼煙場之図」から東に順に進み高松城下の「西浜川口狼煙場之図」に至る。その後に「狼煙筒之図」(巻頭図版2-②)が書かれ、「海辺狼煙場分形図終」で終わる。

「逆頰籠図」と同じ質の紙に丁寧な彩色と文字で書かれるが、内容もそうであるが、装丁・書かれる文字・紙継ぎからも、全く別の目的で書かれた2つの図が継がれていることは明らかである。特に「狼煙場之図」は各狼煙場の図の天地にある絵や文字が切れており、「逆頰籠図」と継ぐため天地の高さを切り揃えたと見られる。全く異なる2つの図を貼り合わせた理由は不明だが、両者とも非常に貴重という価値は与えられていたであろう。特に「逆頰籠図」は最後に継いだ後にこれのみ金粉の装丁を行っており、こちらがより貴重と判断されていたようである。

	狼煙筒					建物					遠見台
	新築×2	新築×1、記載なし×1	記載なし×2	古狼煙場×2	新番所×1	遠見番所×1	遠見番所×1、記載なし×2	記載なし×3	描写なし		
東海辺之部	葛峯狼煙場	●				●					
	蕪越山狼煙場			●			●				●
	湊川狼煙場	●				●					
	小磯北山狼煙場	●				●					
	鵜部山狼煙場			●		●					
	虎鼻狼煙場	●				●					
	馬齒山狼煙場	●			●				●		
	大串山狼煙場	●				●					
	京上臈峯狼煙場		●			●					
	長崎鼻狼煙場			●				●			
	新湊狼煙場	●					●				
	西海辺之部	聖通寺山狼煙場	●				●				
乃生西峯狼煙場		●				●					
林田浦狼煙場		●				●					
大崎山狼煙場				●						●	
龜水山狼煙場				●		●					
新在山狼煙場		●				●					
西浜川口狼煙場	●										

※「描写なし」は施設が描かれていない。「記載なし」は描写はあるが、その横に添え書きがない。

表4 絵図D各狼煙場表現内容一覧

「狼煙場之図」の制作年代は全くわからないが、現存する狼煙筒と内容が最も一致するこの絵図が絵図4点の中では最も新しいと考える。特に小磯北山と虎鼻は他の絵図では全く触れられていない空白地帯であり、決定的な証拠といえる。

「狼煙場之図」では、紙継ぎの後に絵を描いたか、絵を描いた後に紙継ぎを行ったかが、狼煙場群の設置目的を考える上で重要なポイントとなる。現状の並びは「東海辺之部」と「西海辺之部」がそれぞれ高松城を終点として並べられる。つまり藩境から城内に向かって連絡を行うことを想定して並べられている。しかし絵を描いた後に紙継ぎを行ったとすれば、当初の並び方が不明なため城内から藩境へ向かう連絡も想定していた可能性も残される。蕪越山や長崎鼻のように特に重要なため大きく描かれる地点は紙継ぎの上から描かれているように、常識的には紙継ぎの後に絵を描いたと考えられる。しかし馬齒山の標題を観察すると右側が切れており、標題と絵を描いた後に左右を切り整えるなどして紙継ぎを行ったと見ることもできる。今後より精密に資料批判をする必要がある。

「狼煙場之図」の内容を詳細に見ていく。18か所の各狼煙場と狼煙筒の図は周辺の地形を必要に応じて描きこみつつ、上記2か所以外ほぼ同じ大きさになるよう配慮されている。紙継ぎ段階で折本形式を意図していたのか、巻物だったのかもわからないが、結果として同じ間隔で見開いて各狼煙場の図を見ることができる。ただし各狼煙場の表題は折りの上や場合によっては前の狼煙場の最後に来てしまう事態にもなった。

各狼煙場はほとんどが山中に築かれるため、周辺の地形を描いた中に削平・整地した広く白い場所とそこに至る道があり、建物や狼煙筒が描かれる。この周辺地形は実によく描かれており、候補地に出向き調査しない限り描けないものである⁽¹⁵⁾。今回狼煙筒の現地調査を行う際、描かれた山並みや古道は地点の特定に非常に役に立った。

建物は瓦葺の「新番所」1棟を原則として描く(表4)。床平面は単純な長方形であるが、屋根は切妻や寄せ棟があり、また建物の長辺側には二間取りを示すと思われる縦線で壁を2分するものもあり、単にシンボルとして描かれたとみることはできない。

古くから遠見番所がある地点は更に描写内容が充実している。蕪越山は遠見番所両側に土盛りの遠見台2基を設置している(巻頭図版2-③)。馬齒山は大中小3棟が描かれ、大は瓦葺の番所、中小は藁葺の小屋である(巻頭図版2-⑧)。長崎鼻は建物3棟とも更に大きく、

堀に囲まれた瓦葺の番所は2×3間、堀外の2棟の藁葺きでも2×2間である(巻頭図版2-⑩)。また林田浦は壁の下半は石垣囲いである(巻頭図版2-⑮)。

このように各地点の重要度、現状に応じて描き分けられている可能性が高い。この絵図は2つの狼煙筒を設置することが主目的で、それ以外の施設は最低限の新規設置か現状維持が基本であるとすれば、古くから遠見番所がある地点は狼煙筒以外は既存の施設を描いていると見られる。この他長崎鼻は遠見番所の周りの平地に樹木が茂っている表現がなされており、これも既にその場所が削平・整地され利用されていたことを示している⁽¹⁶⁾。

次にこの絵図で最も重要な狼煙筒は、最後の「狼煙筒之図」を簡略にしたものが各狼煙場の図に描かれる。1つの狼煙場には必ず狼煙筒2基が描かれ、2基とも「新築」と添え書きされるものがほとんどだが、何も書かれないものや一方のみ「新築」もあり、中には「古狼煙場」もある(表4)。遠見番所同様現状を反映していると見られ、築き直したことを示している。特に「古狼煙場」は2つの丸を棒で結んだだけであり、石積みでない構造の狼煙筒が2基1組で存在したのであろう。「北二ヶ所ヨリ虎カ鼻見エズ」の添え書きにより、この絵図で新規に加えられた虎鼻が見えないことが判明したため移動させたことがわかる。添え書きの記載がない狼煙筒は「遠見番所に既に石積みの狼煙筒があったためそれを継続利用した」ケースが想定されるが、遠見番所でない地点もあり、石積みの狼煙筒に時期差も考えがたいため、異なる原因によるのであろう。

狼煙場の位置を絵図B・Cと比較する。高松城以西は既に検討したように絵図BとCが一致するため、絵図CとDを比較すると表3の西端宇多津西山が無くなり、高松城下は西宝寺山から西浜川口に替わっている。一方高松城以東は絵図Cとのみ比較可能で(表3)、鯨崎が葛峯に替わり、御殿と鎌野が消え、小磯北山と虎鼻が新規に加わっている。狼煙場間の距離が考慮された結果であろう。

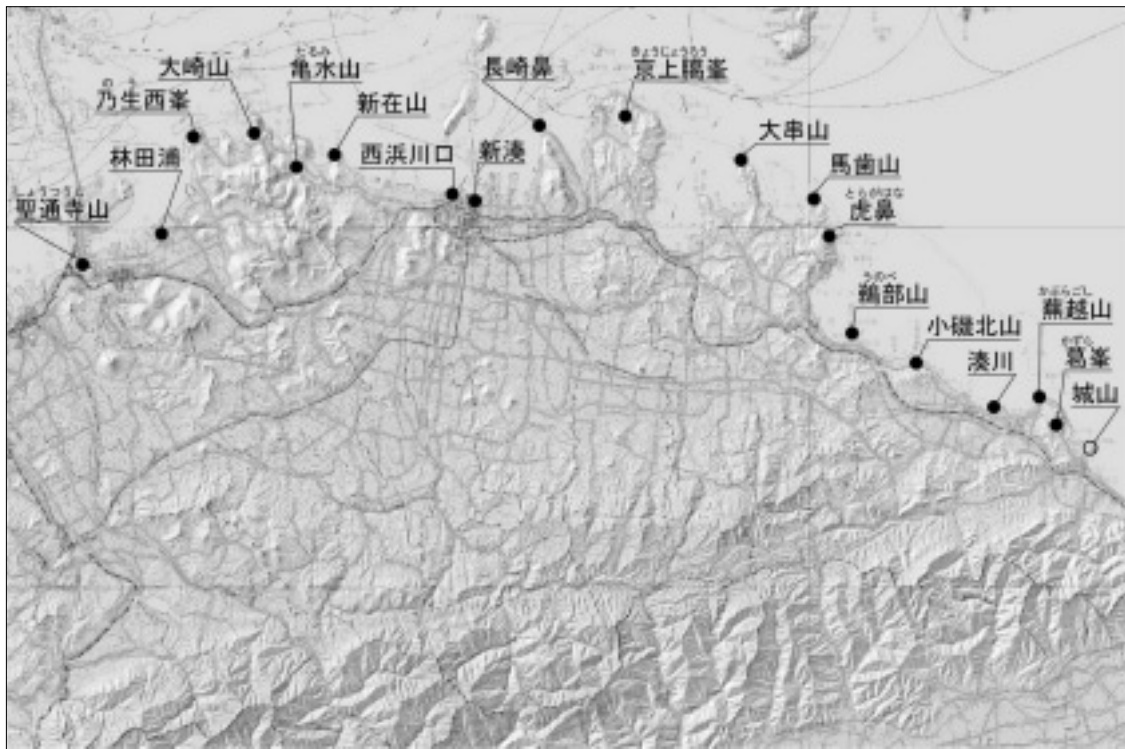


図2 高松藩内の狼煙場配置図 (●は「狼煙場之図」、○は『異国船一件留』記載)

3. 狼煙場の現地調査

はじめに記したように、現存する狼煙筒のほぼすべては既に所在が明らかであった。中世城館跡調査の中で改めて簡単な現地調査を行い最終報告に掲載したが、絵図の検討は行えず、各狼煙場の名称を「狼煙場之図」に従って付してよいか深い検討を行えていなかった。その辺も踏まえつつ前回からの時間を経過する中での遺跡の現状確認も兼ねて、狼煙筒の確認されていない狼煙場も調査し、せめて築かれたはずの地点を推測することを目的とした。展示担当1人での現地調査であったため、今回も簡単な確認程度の調査になってしまったが、絵図の検討を事前に行うことができたため、名称の比定が正しいのかも検証しえた。結局各狼煙場の名称は従来どおり「狼煙場之図」のものを用いてよいと判断した。遺跡の地点(図2)が絵図の検討結果に矛盾することなく、その遺跡に現存する遺構が「狼煙筒之図」に描かれるとおりであれば、遺跡と「狼煙場之図」を結びつける以外に結論はありえないからである。

以下「狼煙場之図」の順に従い、各狼煙場の現地調査及び絵図との比較の結果を記す。

葛^{かづら}峯狼煙場(写真7)

東かがわ市引田の安戸池西に、旧引田・白鳥町境であった低い尾根^{あと}が延びてきている。この尾根の151.3mピークから北に下った標高134mの地点に狼煙筒1基が現存する。現在明瞭な登路はないが、安戸池西の谷沿いに赤いペンキやテープのついた木を頼りにこの尾根に出て藪をかき分け到達することができる。この谷の道は「狼煙場之図」で狼煙筒の北に描かれる「安戸越道」と思われる⁽¹⁷⁾。



写真7 葛^{かづら}峯狼煙場

狼煙筒は筒状に石を積んだもので、内径3.0m、現存高1.0m(内高)を測る。内部空間は落石が著しく本来の床の構造は見えない。石積みは上面で厚さ0.6m、その外は土に覆われている。ほぼ南北に正対して幅0.9mの石積みの途切れた部分が2か所あり、これが焚口ともいえる内部空間への通路である。内部空間は外回りより0.4m低く、この床から石積みを行っているため、通路から床に降りる部分も石積みが連続する。通路両側は外観も石積みが露出し、奥行き1.7mはすべて石積みとなり通路両側だけ石積みが厚い。木が繁茂し詳細は不明だが、北東西の3方向は狼煙筒裾と尾根斜面との間に、人間が作業できるような大きな平坦面はない。南も「新番所」を建てるほどの広さはなく整地もされていないと見る。

絵図では狼煙筒1と「新番所」がある平地と狼煙筒1がある大小の平地が細い道でつながれている(巻頭図版2-②)。地形に合わせるならこの狼煙筒は前者の平地にある狼煙筒となるが、後者の狼煙筒は見つかっていない。

蕪^{かぶら}越山狼煙場(写真8)

東かがわ市白鳥北東に国の天然記念物ランプロファイア岩脈のある鹿浦越岬^{かぶら}がある。南の

駐車場から遊歩道の尾根を最北端に向かうと、一旦尾根を下った鞍部に狼煙筒がある。周囲は平坦地となっているが、遊歩道に伴う整地の可能性もある。狼煙筒は外径約4.5mで、深さ1.1mの床の底から厚さ0.9mに石を積んで壁にしている。また石積みは地上に伸び、最も残りのよい東側で0.4mの高さがある。付近には狼煙場発見時に崩れていた石を床から掘り出し盛ったといわれている比較的大きな角礫と異なる小礫が散乱している。角礫の石積みの後に小礫を詰め裏込めとしたのであろうが、小礫は他の狼煙場では見つからない。外回りの土で覆った状況も現状では判断できない。狼煙場の床は落葉に覆われ観察不能である。焚口通路も地上部がほぼ壊れている現状では確認できない。



写真8 蕪越山狼煙場

「狼煙場之図」は、南北に3つの小山が団子状につながり南の小山が陸地につながるように描かれる(巻頭図版2-③)。中央に遠見番所と遠見台、南北の小山に狼煙筒1基ずつという配置である。現地形を見るに、蕪越岬はもともと東に延びる一本の砂州によって陸地とつながる島状地形であったと思われる。上述の遊歩道から尾根に出た地点から東西北の3方向に尾根が広がる形を呈している。絵図の地形とはずいぶん異なり、3つの尾根が広がる複雑な地形を事前踏査だけではこのようにしか認識できなかったのであろう。現在残る狼煙場は、北への尾根上にあり、更に上ると遠見番所があった最北端の場所に着く。従って、現在の狼煙筒を絵図に当てはめるなら2つあるうちの陸地側のものとなる。海側に描かれるもう一つの狼煙場の場所はいざ築こうとしても築く余地はなかつたろう。

ところで遠見番所の場所は南北100mほどの削平地になっている。南端には削り残されて土塁状になった地面や岩の路頭が認められる。絵図のとおりなら岩の路頭は遠見台となるがどうであろうか。北端はやや狭い平地で、細い道が北の斜面下に延びている。下ると城の曲輪状の小さな平地があり、今はベンチが置かれている。更に細く荒れた道を下ると小さな入江に出る。この入江は現在人が利用している気配はなく、道は江戸時代のもので、入江に舟が着けられていたと推測する。

湊川狼煙場

東かがわ市白鳥の湊川河口西側で間違いないが、付近は宅地化された平地で位置を特定できない。遺構もなく、町史等でもその記録は見つからない。宅地化された中に原野状態の空き地が数ヶ所あり、そのような場所にあつたのであれば何らかの痕跡が残っているかもしれない。

小磯北山狼煙場 (写真9)

東かがわ市小磯の袖掛神社の北隣に低い尾根がある。この尾根は狼煙山と地元で言われていたという。登路は全くなく、藪をかき分け尾根が海へと下り始める地点で自然崩壊した崖

面が見えるのが目印となる。その崖面に狼煙筒の地中部分の角礫の石積みが見えている。掘り下げた穴の側面に直接角礫を貼り付けるようにして積み上げている。崖面の崩壊が進むと狼煙場が崩れる恐れがあるが、数年前と変化なく現状で安定している。

崖上の地面には石積み等は全くなく、その石の残骸も殆ど見当たらない。わずかに円礫の石積みと比較的大きな礫が丹念に探すと見つかる程度である。崖面と円礫の石積みにより狼煙場はおよそ4 m前後の大きさと推測でき、その範囲は踏むとやわらかく窪み、穴があることを示唆している。

この狼煙筒は「狼煙場之図」との比較から左の海側の狼煙筒と判断する。尾根は平たいが整地した痕跡はなく、「新番所」を築けるような幅もない。

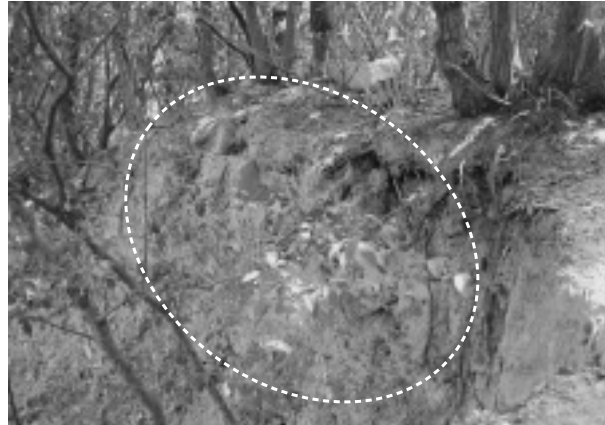


写真9 小磯北山狼煙場
(点線内崖面及びその上の尾根に礫が見える)

うのべ 鷓部山狼煙場

さぬき市津田町津田の鷓部岬突端は鞍部を挟んで2つの丘が東西に並ぶ地形である。西側の56.9m三角点の丘の林道脇に緩やかな高まりがあり、そこに径3 m弱、深さ0.4~0.5mの不自然なくぼみがある。竹やぶの中にわずかに礫2つが見え、地中を探ると他にも石が接して埋もれているような雰囲気がある。ここが狼煙筒の場所と考えられている。

「狼煙場之図」も岬先端に谷が入り、小山が東西に分断される(巻頭図版2-⑥)。狼煙筒2基のうち西のものは山道の途中の丘の上に整地せずに築かれるように描かれる。現地調査の位置とは一致する。東の狼煙筒と「新番所」がある地点は現状で絵図同様広い平地はあるが、隣接する別荘の整地の可能性もある。いずれにしても遺構は確認できなかった。

とらがはな 虎鼻狼煙場 (写真10、図3)

さぬき市津田町津田の北山半島にある猪塚港⁽¹⁸⁾ 付近の県道沿いに登山口の看板がありこれより登る⁽¹⁹⁾。讃岐カントリークラブから延びる緩やかで広い尾根に出る。狼煙筒はこの標高170m地点にある⁽²⁰⁾。狼煙筒周辺は自然地形だが、「新番所」を築くには全く問題ない。

狼煙筒は内径3 m、外径6.6~7 m、床からの高さ1.8mの円形をしている。0.6mの厚さで筒状に角礫を積み上げ、その外に直接土を盛って礫の外面を覆い、外見は土饅頭型になっている。移築復元



写真10 虎鼻狼煙場

された大串山の狼煙筒を除き最も残り具合がよい。筒の内部空間は深さ0.45m強掘り下げている。床は落葉のため構造を確認できない。掘り下げた土は盛り土に利用されたと思われる。幅0.9mの焚口が2つある。この部分は土饅頭にあいた2つの隙間(焚口)の両側のみ幅0.5mで石積みが見えているように石が積まれている。「狼煙場之図」では狼煙筒2つと番所1棟が描かれる(巻頭図版2-⑦)が、狼煙筒1基の他は確認できない。

うまがは
馬齒山狼煙場 (写真11、図4)

さぬき市小田の北東に突き出た馬ガ鼻後背の尾根上標高57m地点にあり、現在志度カントリークラブの敷地となっている。

1基ある狼煙筒は外側の盛り土は旧状を比較的保つが、内側の石積みは抜き取りによるものか、焚口通路周辺を除いて残っていない。外径7m、外側の高さ1.4m、焚口通路での内径3m、他の狼煙筒と形態・規模において差はない。

内部空間は掘り下げた床に積まれた石積みが南北でよく残り、0.4m積み上げて焚口通路の床の高さになる。狼煙筒1基以外に遺構の痕跡はないが、周辺は平坦地であるためもう一つの狼煙筒等を築く余地はある。

馬齒山は先述したように古くから遠見番所のあった地点であり、「狼煙場之図」では隣接する整地場所にこの遠見番所らしき建物3棟と「古狼煙場」2基が描かれる(巻頭図版2-⑧)。現在これらの遺構は確認できないが、遠見番を代々していた中野家の墓所が狼煙筒のすぐ北西にある。墓石は古いもので元禄時代からあると志度町史には記載されている⁽²²⁾。碑面の詳しい調査を行うことはできてい

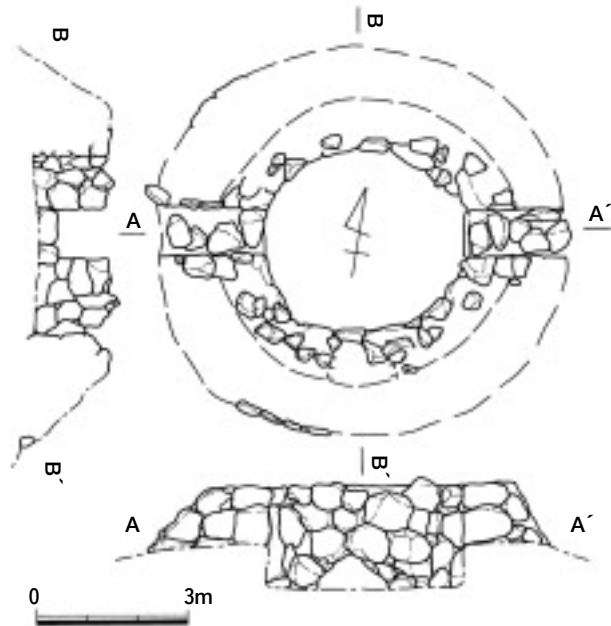


図3 虎鼻狼煙筒実測図(原図:六車功氏作成)⁽²¹⁾



写真11 馬齒山狼煙場

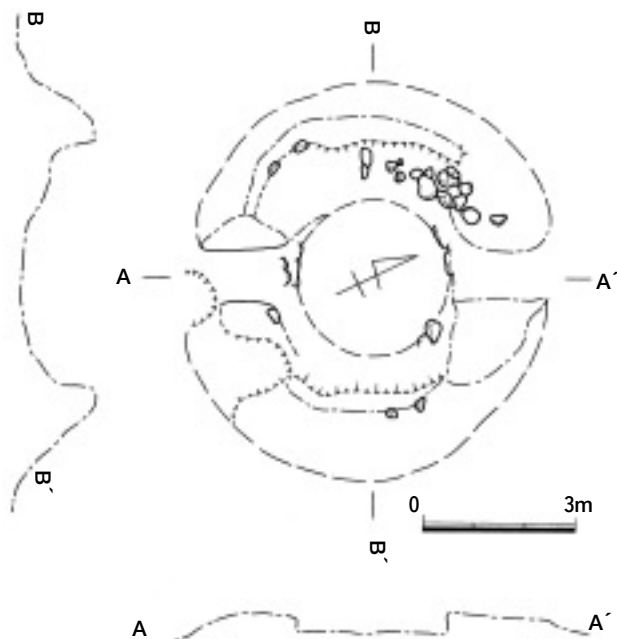


図4 馬齒山狼煙筒実測図(原図:六車功氏作成)

ないが、板石を積み上げただけの墓などさまざまな形態がある。

大串山狼煙場（写真12、図5）

さぬき市鴨庄の大串半島にある大串温泉の北斜面公園広場に狼煙筒がある。この狼煙筒は移築復元されたもので、温泉建設の際に記録保存された⁽²³⁾。復元が旧状のままであるとすれば極めて保存状態がよかったことになる。また他の狼煙筒が崩壊・地中に埋もれかかっている中、高松藩の狼煙筒のわかりやすい見本とみることができる。

狼煙筒は内径約3m、外径約6.2mの円筒形をしており、0.7~0.9mの厚さで筒状に角礫を積み上げ、その外に同じくらいの厚さで直接土を盛って礫の外面を覆い、外見は土饅頭型になっている。筒内は深さ0.5mほど掘り下げ、板状の礫を敷いている⁽²⁴⁾。焚き口は向かい合って2つあり、この通路床にも礫が敷かれている。

開発により旧地形を検討できないが、周辺の大規模な開発により狼煙筒1基以外に遺構が存在しなかったことが確認できたと見ておく。

京上臈峯狼煙場（写真13、図6）

高松市庵治町の北端近くに遠見山がある。狼煙筒は標高235.0mのこの山頂にあり、遠見山の名称もこの狼煙筒に由来し、山の旧名が「京上臈峯」と考えられる。

庵治港と鎌野を結ぶ山越えの旧道と林道が交差する地点から尾根伝いに北に歩くと遠見山山頂に至る。遠見番2人は鎌野と庵治が居所で⁽²⁵⁾、この旧道を登ってきて狼煙場へ行き来していたと推測される。

狼煙筒は崩れた土饅頭となって残って



写真12 大串山狼煙場

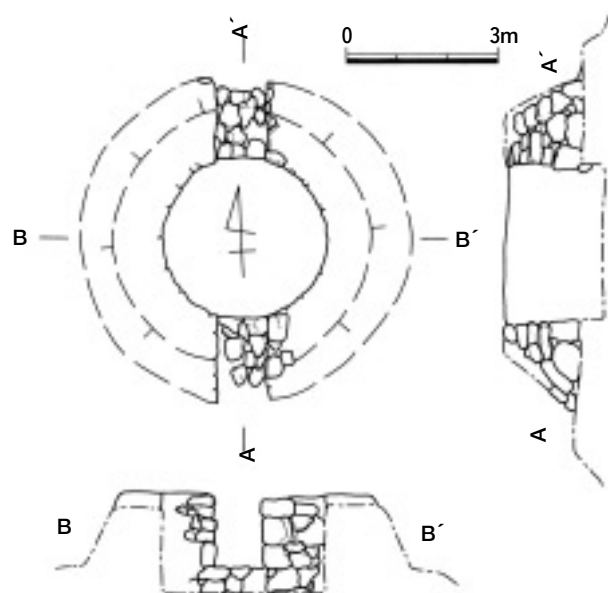


図5 大串山狼煙筒実測図（原図：六車功氏作成）



写真13 京上臈峯狼煙場

いる。円筒の内側の石積みはほとんど抜き取られ、西の焚き口にわずかに残る。外径は5.8m、内径は現状で3.2m（石積みがあったとして2.4m以下か）、内部の床よりの高さが1.3mである。内部は外回りより掘り下げられていて低い。

「狼煙場之図」には狼煙筒2基と番所1棟が描かれている（巻頭図版2-⑩）。現在の地形と大きく食い違わず、山上平坦地の西端の狼煙筒が現存の狼煙筒に対応すると思われる。新番所等が存在した可能性は否定できないが現状では見当たらない。この絵図には「釜野番所迄絶頂ヨリ凡十二三町」と記載があり、鎌野の番所がこの時点で機能していたことを示している。

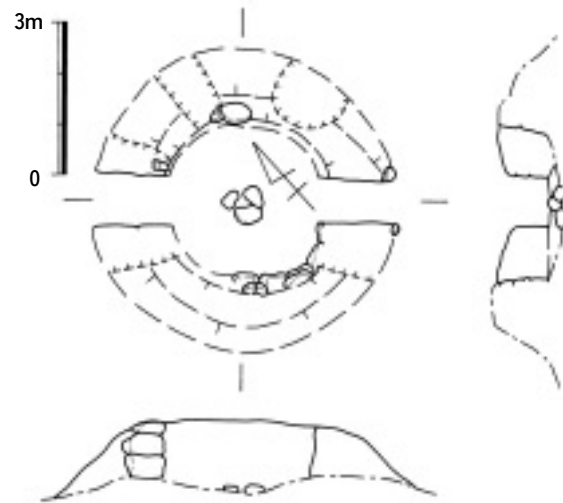


図6 京上臈峯狼煙筒実測図（原図：六車功氏作成）

ながさきのはな
長崎鼻狼煙場（写真14、図7）

高松市屋島の長崎鼻手前に木里神社がある。この社殿のすぐ背後の山林内に狼煙筒が1基現存する。現状は大木が数本生えた外径6mの土饅頭で、中心が径3mに挟れその上に腐葉土が堆積している。内側の石積みがほとんど抜き取られたためこのような形になったと見られ、土中に石積みの残骸の円礫もかんでいる。



写真14 長崎鼻狼煙場

「狼煙場之図」でも特に紙幅を割いており、内容にも重要性が窺える（巻頭図版2-⑪）。土塁状の描写で区切られた2つの整地のうち右（南）の整地には狼煙筒が1基描かれ、これが現存する狼煙筒に対応する。左（北）の整地は長崎鼻の付け根近くにあたる。もう1基の狼煙筒はこの整地と北斜面の境に描かれる。整地中心にある「遠見番所」の周りには渦状の堀を設けている。渦外の堀の端は尾根斜面に届かせ堀切とし、このため「遠見番所」への入り口は食い違い虎口状となるなど、城郭の縄張り技法が取り入れられている。

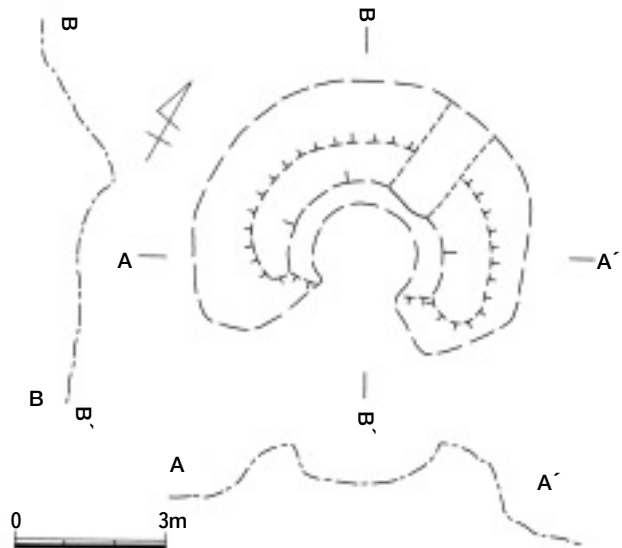


図7 長崎鼻狼煙筒実測図（原図：六車功氏作成）

堀切直下の斜面には左の整地から長崎鼻

に下る道が描かれる。現在この整地は駐車場となり、その間は遊歩道の階段でつながれている。また駐車場の南にはよく見ると使われなくなった細い道が残っており、途中で遊歩道に合流している。「狼煙場之図」との照合からこの細い道を起点とし、長崎鼻までの遊歩道が「狼煙場之図」の道を利用していることがわかる。長崎鼻西の砂浜を船着場としてこの道を設置したと推測される。

左の整地は現状では長崎鼻台場の上段砲座跡^{ほうざ}であるが、狼煙場と台場の関係は台場の現地調査の項で触れる。

新湊^{しんみなと}狼煙場

「狼煙場之図」で高松城下北東の絵の中に描かれる（巻頭図版2-⑫）。現在東浜港となっている外堀が瀬戸内海に出た地点である。周辺は市街地化され北濱恵比寿神社以外に旧状を窺うことはできない。

聖通寺山^{しょうつうじ}狼煙場

聖通寺山の現在常磐公園となっている場所に「狼煙場之図」に「往古所積投石高一間」として描かれる積石塚があり（巻頭図版2-⑬）、その周囲に「新番所」と狼煙筒2基が描かれている。しかし公園化により積石塚以外はアスファルトで覆われ、狼煙筒等の痕跡を確認することはできない。積石塚の中にも狼煙筒に使われたような大きな石材は見当たらない。狼煙筒があれば積石塚と一緒に保存されたはずと考えられ、狼煙筒はなかったと判断する。なお、「狼煙場之図」に描かれる「土居」や「カラホリ」は中世の聖通寺山城の遺構を再利用することを考えていたと見られる。

林田浦狼煙場

「狼煙場之図」に「綾川」という記載があり（巻頭図版2-⑭）、坂出市林田町の綾川河口地点と推定される。この東岸には「番屋」という旧字名が残され、絵図Aの時点から番所があったと見られ、狼煙筒もその場所に計画されたと考えられるが、埋め立てと市街地化により旧状を窺うことができず、地点の特定もできない。

乃生^{のう}西峯狼煙場

「阿野郡北乃生浦遠見番所之岬・乃生遠見番所麓御台場」（瀬戸内海歴史民俗資料館1976）は坂出市^{おうごし}王越町乃生岬に設置する台場の設計図であるが、背後の山頂に向かいつづら折れの道の最高所に遠見番所らしき建物が描かれる。この道が「狼煙場之図」の山麓から山頂「新番所」の整地に至る道（巻頭図版2-⑮）と同じと見れば、狼煙場はこの乃生岬すぐ南の山頂付近と推定されるが、藪化が著しく山道も全く存在しないため現地調査を行えていない。

大崎山狼煙場

「狼煙場之図」で狼煙場の北に描かれる道（巻頭図版2-⑯）を坂出市王越町と高松市亀水町をつなぐ旧木沢越の道と判断し、その南東の標高205mの丘が狼煙場の地点とされる。この丘は頂部はなだらかで自然地形の小さな凹凸があり、岩の路頭が散見する。人工的に平

地が作られた様子はなく、狼煙筒他の遺構も見つからない。

ところでこの一帯には鹿垣らしい石塁が多く存在する。小礫を内部に詰めたものや板石を積んだもので、高さ50～70cmある。頂部直下或は裾をさまざまな方向に数本の鹿垣が走るほか、木沢越の道に沿っても作られている。目的・用途・時期とも不明だが、江戸時代までさかのぼるとすれば、このような遺構を残したままここに狼煙場が作られた可能性はかなり低くなるであろう。遺構が近代以降のものであるとすれば、狼煙筒の石は鹿垣に転用され消滅したと見ることもできるが、やはり狼煙筒はここには築かれなかったと考える。

亀水山狼煙場

絵図B及び「狼煙場之図」の描写内容から高松市亀水町小坂の付近と判断し、地点を特定した。黄ノ峰^{おう}から北に下った尾根上の小さく突き出た小山がその地点で、「狼煙場之図」の道(巻頭図版2-⑰)が紅峰^{こうのみね}との鞍部を通る現在の県道となったと見られる。

この地点は現在採土による崖と植物の著しい繁茂で、登ることができず直下から様子を窺うこともできない。この南は一段低い平坦な尾根で、花崗岩が路頭する。ここにも狼煙筒はない。この場所から見える地形は「狼煙場之図」と合致するものの、「狼煙場之図」に描かれる大きな整地を行う余地はどこにもない。

新在山狼煙場

絵図B・Cとも高松市神在川窪町の神在鼻南に印がつく。「狼煙場之図」に「申ノ山」が描かれるため(巻頭図版2-⑱)、狼煙場の地点は神在鼻南の標高129mの山を指すとわかる。2万5千図に神在川窪町の峠越え道の点線が入るが、これが「狼煙場之図」の「隠渡越」の道であろう。

山頂一帯の踏査を行った。自然の岩石があちこちに露頭し、整地が行われた様子はない。自然林のため遺構があれば残っていると思われるが、その痕跡もなく、狼煙場はここでも築かれていないと判断する。

西浜川口狼煙場

高松城の西外堀が瀬戸内海に出た地点で、JR高松駅敷地内に当たる。

以上見てきたが、高松城以東は古くから遠見番所があった地点を除き、各地点で整地や番所の建築を行った可能性はなく、狼煙筒1基のみ設置されたと判断する。高松城以西は狼煙筒1基すら見つからなかった。

4. 台場の現地調査

台場に関してはほとんど遺跡が残されていないが、今回狼煙場と合わせて調査を行ったので、報告しておきたい。

馬宿^{うまやど}台場

絵図Cで馬宿川河口東岸に舟番所と台場が並んで印が付けられる。東かがわ市馬宿港が舟

番所が置かれた場所とされ、台場は馬宿港と馬宿川河口の間に設置されたことになる。

台場推定地はかつて宅地であったが、現在は広い空き地となっている。台場に関する遺構は全く見当たらないが、この空き地と港脇とは比高差が約50cmあり、台場の区画を反映している可能性はある。「引田城山」（香川県1924所収）には台場に関して安政の頃のこととして「馬宿新湊 三挺掛り十二間四方高さ1間半」と記されている。

引田台場

明治20年代と推定される地籍図写しを見ると、小海川河口東岸に砂浜等の自然地形と認めにくい突出した区画があり、これが台場跡と判断される（図8）⁽²⁶⁾。一辺70～80mのこの方形区画は図下に小路が走り、左右は細長い畑地に区分されており土塁等があった可能性もある。



図8 引田台場周辺地籍図（木下1999中の図を改変）

これに隣接して番所があったことを示す絵図がある⁽²⁷⁾。右端に「龍王社」、道を挟んで左に「御番所」隣接して日下家（大庄屋）が記される。日下家、竜王社

は現存することから、竜王社が少し移動したと見ると、図8のような関係になる。台場の選地に当たって、馬宿同様既にあった番所が大きな要素になったことがわかる。また上記地籍図写しには台場左下隅にも宅地区分があり台場に伴う建物が建てられていたかもしれない。

現状は台場跡は宅地と港沿いに走る大きな道路となっている。道路から上の港に向かって小さな小路が伸びている。古い堤防もその部分だけ途切れており小路は古くから使われていたものようであり、台場左上の細長い区画の反映かもしれない。台場突端は港の護岸で埋め立てられている⁽²⁸⁾。台場跡地と周囲との間には比高差はない。台場下の小路は現存する。

香川県1924には同じ安政の頃のこととして「城山鼻 三挺掛幅十二間奥行八間高さ1間半」と記す。城山鼻は絵図Cに記される城山北西岸の田の浦の場所を指すと見られるが、註11に記したように最終的に引田になったと見られ、この記述も引田砲台を指すと考える。

小磯北山台場

絵図Cで現在山田海岸の海水浴場として知られる東かがわ市小磯の明神鼻に印がつけられる。現地を踏査したが、海岸は幅の狭い砂浜で台場を築けるような奥行きはなく、砂浜や山の崖面にも遺構の痕跡はない。背後の明神鼻の標高20mの尾根は平坦であるが、木が茂っていたため踏査を行えていない。

鶴部山台場

絵図Cに「津田浦分此所江相改申度候」と記される。この場所を含む絵図Dには台場に関する描写はない。山上の現状は狼煙場の項で記していたが、海岸は踏査を行えていない。

大串山台場

絵図Cでさぬき市小田の大串半島先端に印がつけられる。現在長ぞわい^{なが}観音がある平坦地が台場跡とされ⁽²⁹⁾。砲台・弾薬庫とも関連する遺構を確認できなかったが、この場所は切り立った断崖上にあるにしては大きい平坦地で、砲台による整地の可能性は高い。海岸との比高差は20mあり、2段に砲座を組む長崎鼻台場の上側の砲座に相当する。海岸には台場の遺構やそれを築く余地はなく、初めから1段のみの台場が築造されたのであろう。

台場跡から海岸に下る細い山道があり、小さな入り江に出る。台場に関わる船着場の可能性もある。

鎌野台場

絵図Cで高松市庵治町鎌野に印がつけられている。具体的な場所は推定できていない。現地周辺は台場を設置するための海にせり出した高台状地形とその下の砂浜という条件にかなう場所は存在する。

長崎鼻台場

高松市屋島先端の長崎鼻に残る台場跡は、県内で最も良好に遺構が残る台場跡である⁽³⁰⁾。

林道を進んできた突き当りの駐車場が上段の兵の屯所跡^{とんしよ}で、山を掘り下げ周囲を残して土塁としている。土塁の裾には部分的に石垣が残る。岬側の土塁は中央が切れ、中段の砲座^{ほうざ}への通路となる。通路の手前屯所側に一本松の生えた大きな土盛りがある。土塁を食い違いで構えることにより敵の侵入を食い止めるものであろう。

中段の砲座は屯所の土塁を背に海に向かって半円形に土塁が巡る。切れ目が4か所入り、ここから大砲が海に向かって突き出す。土塁下の斜面には石垣を組んでいる。

下段の砲座は中段と比高差10m以上ある。細い長崎鼻の両側に半円形に海面から石垣を組み、上から見ると串刺しの団子状の平地が組まれる。またこの平地上にも石垣の列が幾つか見られる。この場所を写した古写真がある⁽³¹⁾。撮影年代は不明ながら海際の石垣がほぼ完存し、その内側に盛り上がった地面が見える。この写真により現在の石垣が少なくともその時期には完存していたことが判明する。

「狼煙場之図」は長崎鼻の途中から屋島北峰まで描く中で台場は全く描かれていない。台場砲座下段がある長崎鼻先端は絵図の範囲外でもあり、この絵図が作られた後に台場は築かれたのであろう。中段砲座の現状が「狼煙場之図」と異なるのも台場築造による改変が行われたためであろう。絵図Dの項で記したように、この狼煙場も既存の施設を描いたと考えられる。従って遠見番所は狼煙場が併設された後屯所になり、海に下る山道も台場下段砲座への通路に利用されることになった。

新在鼻台場

絵図Cで高松市神在鼻に印がつく⁽³²⁾。推定地を通る2万5千匁の点線の道を利用して現地調査を行った。神在鼻付近は山手に沿って近年の土地造成の跡が残り、台場はほとんど破壊されたと考えられるが、海側には性格不明の土塁状の高まりや平坦面も認められる。またこの道の原型は註32の台場下段と神在部落をつなぐ道路の可能性もある。

乃生台場

絵図Cで坂出市王越町の乃生岬先端に印がつく。現在は県道が走り、海際は護岸工事がなされ、山側も2重の擁壁による工事が施されている。これらの工事により所在を確認することは全く不可能である。また2500分の1の都市計画図でも山が大きく崩壊しており、工事以前に崩れていた可能性が高い。前出の「阿野郡北乃生浦遠見番所之岬・乃生遠見番所麓御台場」はこの台場の設計図であるが、海岸に半円形に石垣を2段積み上げる。下段は高さ1間半、上段が1間、上下段間に平坦面がありその幅が3尺である。また砲座は幅11間、奥行き8間で、石垣上面はこれより6尺高い。

林田台場

絵図Cでは、林田浦の狼煙場と大藪浦（現坂出市大屋富町）の間の海岸に印がつく。埋め立てや工場市街地化により地点を全く推定できないが、「洲鼻」「大番」という地形や施設を指す地名が付近にある点は何らかの手がかりになるかもしれない。

御供所台場

絵図Cで御供所浦の舟入に突き出た岬に印がつく。「鵜足郡御供所浦萬代之岬」（瀬戸内海歴史民俗資料館1976）はこの台場の設計図で、崖上に半円形の石垣作りの土居を築く。土居は高さ6尺で3～5間ごとに1間半の切れ目が入る。砲座の広さは幅12間、奥行き8間である。背後には10間×15間の長方形の整地がある。

台場の場所は万台鼻とも呼ばれ、坂出市消防署番の州分署の東に突き出た山の突端を指す。「鵜足郡御供所浦萬代之岬」の台場東の段々畑はこの山の突端付近によく似た地形があり、この地点に台場があったと判断する。とすると台場が築かれたはずの場所には土居の付け根付近が崩れかけつつ残っているようにも見える。また台場南の現在KDDI番の州局のアンテナが立つ地点のすぐ北には深さ1m以上の堀切状地形があり、絵図の「北辺土取跡」かもしれない。

宇多津台場

絵図Cで「遠見番所」の西の海岸に印がつく。遠見番所は宇夫階神社の境内地にあったと梶原景紹1854の挿絵に書かれており、台場はJR宇多津駅の南あたりであったと考えられるが、埋め立てと市街地化により地点を全く推定できない。

5. 狼煙場に関する考察

狼煙筒の形態とその採用

「狼煙筒之図」には狼煙筒の寸法として、「高 内法一間」「径 内法二間或一間半」「口高五尺幅半間」とある。現存する狼煙筒はほぼこの寸法で築かれている。「口」は焚口への通路を指し、この高さ「高 内法一間」に1尺（約30cm）の差があるのは、現存する狼煙筒の内部が周囲より約40cm低いことのおりである。

高松藩ではこの狼煙場群以前に狼煙場を幾つか築造していたようではあるが、遺構として

残されていない。石積みの形態を採用したのはおそらくこのときが初めてであろうと考える。この石積みの形態については、「往古ヨリ遺ル所ノ制ハ筒ノ内ヲ井輪ノ如ク底トモ石ヲ以テ組立外ハ土ヲ寄セテ築立両方ニ口アリ図ノ如シ」と「狼煙筒之図」の題の後に記している。これが昔からある狼煙筒の形態だということである。

狼煙場制を本格的に採用するのは、全国でも数えるしかないようであり⁽³³⁾、主なもので尾張藩、和歌山藩、徳島藩、土佐藩、萩藩がある。狼煙場による伝達は煙の見え具合が天候に左右されるため、一般的には馬や飛脚などによる伝達が採られたためである。これらの藩に残された狼煙筒を見ると、

尾張藩：土壁をコ字状にめぐらしたもの。狼煙場1につき1基。

和歌山藩：円筒状に石を積み上げる。内外とも石は露出し、大きさは径2.2～2.7m。焚口への通路はない。狼煙場1につき3基（以上、木名峠狼煙場の場合）⁽³⁴⁾。

徳島藩：方形に石を積み上げる。内外とも石は露出し、大きさは一辺約4m。焚口への通路はない。狼煙場1につき1基（以上、大神子狼煙場の場合）

長州藩：直径3mの円筒状に土を盛って部分的に石を積むものが多いが⁽³⁵⁾、一辺3m方形に石を積み上げるものや直径2.5mの円筒状に石を積み焚き口が1か所あるものもある⁽³⁶⁾。いずれにしても尾根斜面を切り盛りして築く地下式が基本のようである。

長崎：直径約4mの円筒形に石を積み外に土を盛る。3か所に焚口がある。琴ノ尾岳烽火台、琴尾山烽火台など⁽³⁷⁾。

のように、各藩それぞれで、高松藩のものに最もよく似るのは長崎である。

この狼煙場群設置の契機が先述したように幕府指示への回答として提出された絵図Bであり、その絵図Bに土で覆われていないとはいえ円形石積みの狼煙筒が描かれていることから、このとき幕府から既に築いていた長崎の狼煙場群⁽³⁸⁾の情報も仕入れたと考えることはできないだろうか。高松松平家は親藩であり情報の入手は容易であったろう⁽³⁹⁾。

ちなみに韓半島にも狼煙群が設置されている。高麗時代末期（12世紀中ごろ）の施行で朝鮮時代には全国5つのルートと首都漢城を結んでいた⁽⁴⁰⁾。復元や残存によりソウルや地方でこれらの狼煙台を見ることができる。ソウルの烽燧台^{ほうすい}は狼煙群の中心となるため5つの石壁の煙突を連結した巨大なものであるが、地方の狼煙台は簡素である。筆者は馬山市烽火山にある狼煙台を見学した（写真15）⁽⁴¹⁾。標高265mの尾根末端の見晴らしのよい場所にあり、残り具合は非常に良好である。径約6.5m、高さ1.4mの石積みの円筒形で焚口通路となる幅0.8mの切れ目が1か所入る。通路及び内部空間の床とも石を敷いている。土盛りはない。日本国内の他藩の狼煙台より高松藩の狼煙台に似ているといえる。



写真15 馬山市烽火山狼煙台

幕末高松藩の海防施設－狼煙場群を中心として－

東海辺之部	葛峯狼煙場	蕪越エ亥ノ五厘ニ当ル／此間二十二町／大鳴門エ寅ノ九分五厘ニ当ル／小鳴門エ卯ノ一分ニ当ル／引田古城エ辰ノ五厘ニ当ル／碁ノ浦エ同四分ニ当ル／引田在所エ同八分ニ当ル
	蕪越山狼煙場	湊川エ申ノ四分ニ当ル／此間二十三町／葛峯エ巳五厘ニ当ル／此間二十二町
	湊川狼煙場	小磯北山エ戌ノ一分／五厘ニ当ル／此間六十四町／蕪越エ寅ノ四分ニ当ル／此間二十三町
	小磯北山狼煙場	鵜ノ部エ酉ノ九分ニ当ル／此間五十町／湊川エ寅ノ一分五厘ニ当ル／此間六十四町
	鵜部山狼煙場	虎ガ鼻エ亥ノ六分ニ／当ル／此間七十五町／小磯エ卯ノ九分ニ当ル／此間五十町
	虎鼻狼煙場	馬齒エ亥ノ三分五厘に当ル／此間三十八町／鵜部エ巳ノ六分ニ／当ル／此間七十五丁
	馬齒山狼煙場	古狼煙場ノ北ニヶ所ヨリ虎カ鼻見エズ／大串エ酉ノ九分／五厘ニ当ル／此間四十三町／虎カ鼻エ巳ノ三分／五厘ニ当ル／此間三十八町
	大串山狼煙場	京上臈エ酉ノ八分ニ／当ル／此間七十三丁／馬ノ齒エ卯ノ九分五厘ニ当ル／此間四十三町
	京上臈峯狼煙場	長崎鼻エ申ノ九分五厘ニ当ル／此間五十四丁／大串エ卯ノ八分ニ当ル／此間七十三町
	長崎鼻狼煙場	新湊エ未ノ三分ニ当ル／此間五十六丁／京上臈エ寅ノ九分五厘ニ当ル／此間五十四町
新湊狼煙場	長崎ノ鼻エ丑ノ三分ニ当ル／此間五十六町	
西海辺之部	聖通寺山狼煙場	往古所積投石高一間敷八間余／瀬居島エ丑ノ四分五厘／林田ニ寅ノ二分五厘ニ当ル／此間六十二町／丸龜ノ城エ未ノ二分ニ当ル／青野山遠見ノ番所未ノ三分／五厘ニ当ル
	乃生西峯狼煙場	大崎エ寅ノ五分五厘ニ／当ル／此間五十町／林田エ午ノ七分五厘ニ／当ル／此所四十三町
	林田浦狼煙場	聖通寺山エ申ノ二分／五厘ニ当ル／此間六十二町／乃生西峯エ子ノ七分五厘ニ当ル／此間四十三丁
	大崎山狼煙場	龜水エ卯ノ八分ニ当ル／此間四十一町／乃生西峯エ申ノ五分／五厘ニ当ル／此間五十丁
	龜水山狼煙場	新在エ卯ノ三分／五厘ニ当ル／此間二十七丁／大崎エ酉ノ八分ニ当ル／此間四十一町
	新在山狼煙場	西濱エ卯ノ八分ニ当ル／此間六十町／龜水エ酉ノ三分／五厘ニ当ル／此間二十七町
西浜川口狼煙場	新在エ酉ノ八分ニ当ル／此間六十町	

※「／」は改行、「／／」は別位置の記載に入ることを示す。

表5 絵図Dの各狼煙場間の方位・距離に関する描写

	次の狼煙場までの方位 (°)		次の狼煙筒までの距離 (m)			踏査した実際の地点 (°)		
	絵図記載	地図上	絵図記載	地図上の距離	両者の比率	北緯	東経	
東海辺之部	葛峯狼煙場	331° 30' 00"	327° 35' 15"	2398	1862	0.776279817	34° 14' 41"	134° 23' 19"
	蕪越山狼煙場	252° 00' 00"	*	2507	*	*	34° 15' 32"	134° 22' 40"
	湊川狼煙場	304° 30' 00"	*	6976	*	*	34° 15' 11"	134° 21' 20"
	小磯北山狼煙場	292° 00' 00"	292° 24' 36"	5450	4205	0.771564954	34° 16' 26"	134° 18' 45"
	鵜部山狼煙場	348° 00' 00"	347° 54' 58"	8175	4884	0.597473517	34° 17' 18"	134° 16' 13"
	虎鼻狼煙場	340° 30' 00"	339° 03' 11"	4142	2145	0.517778851	34° 19' 53"	134° 15' 33"
	馬齒山狼煙場	298° 30' 00"	294° 26' 11"	4687	4322	0.922164284	34° 20' 58"	134° 15' 03"
	大串山狼煙場	294° 00' 00"	292° 25' 13"	7957	6549	0.823080809	34° 21' 56"	134° 12' 29"
	京上臈峯狼煙場	268° 30' 00"	264° 30' 06"	5886	4491	0.763043153	34° 23' 17"	134° 08' 32"
	長崎鼻狼煙場	219° 00' 00"	222° 19' 00"	6104	5125	0.839578145	34° 23' 03"	134° 05' 37"
新湊狼煙場	*	*	*	*	*	34° 21' 00"	134° 03' 22"	
西海辺之部	聖通寺山狼煙場	67° 30' 00"	73° 37' 31"	6758	4156	0.615031518	34° 19' 10"	134° 49' 52"
	乃生西峯狼煙場	76° 30' 00"	98° 33' 48"	5450	3307	0.60680789	34° 22' 51"	134° 53' 45"
	林田浦狼煙場	22° 30' 00"	19° 13' 51"	4687	5972	1.274237679	34° 19' 48"	134° 52' 28"
	大崎山狼煙場	114° 00' 00"	119° 29' 37"	4469	2378	0.532077422	34° 22' 35"	134° 55' 53"
	龜水山狼煙場	100° 30' 00"	82° 16' 03"	2943	2063	0.700933741	34° 21' 57"	134° 57' 14"
	新在山狼煙場	114° 00' 00"	106° 26' 16"	6540	6635	1.014479511	34° 22' 06"	134° 58' 34"
西浜川口狼煙場	*	*	*	*	*	34° 21' 05"	134° 02' 43"	

※方位は北から時計回り。1間=109m。秒単位、数mの誤差を含む。

表6 絵図Dの各狼煙場間の絵図上および実際の地理関係

この狼煙台は単に表面的な類似だけで狼煙制の伝播経路を検討する危うさを示しているが、「往古ヨリ遺ル所ノ制」という時律令の烽制、それが手本にしたらろ中国、その中国と宗属関係にある朝鮮、が念頭にあったというのほうがちすぎだろうか。

狼煙筒の分布

今回高松藩の狼煙場群の現地調査を行ったが、狼煙筒の新発見はなかった。「狼煙場之図」のうち「東海辺之部」は湊川狼煙場、新湊狼煙場以外確認でき、対照的に「西海辺之部」は全く確認できない、むしろ築造を否定する状況が認められるのである。これまではこの状況を単に発見されていないだけと判断していたが、少し見方を変え築造の結果を如実に反映しているとみることにはできないだろうか。つまり高松市以東のみ築造されたということである。

これまで特に指摘してこなかったが、「狼煙場之図」でこの地形のこの付近をこのように整地して狼煙筒2基と番所をこのように配置すると詳しく描きながら、発見されるのは未整地状況の中の狼煙筒1基のみなのである。この落差と東西の築かれ方が連動すると考える。簡素化は建築費用がなかったからであり、それゆえにまず「東海辺之部」だけ築いてしまおうとしたのではないだろうか。その結果「東海辺之部」に狼煙筒1基ずつ配置するという形で完成し、次に「西海辺之部」に着手しようとした段階で、工事は中断されたとみたい。

「狼煙筒之図」の制作目的

絵図Dの項で記さなかったが、「狼煙筒之図」は狼煙筒2基のうち1つに、これを基準として東西隣の狼煙筒までの方位と距離を記している(表5)。それと実際の狼煙筒の踏査結果を地図に落とししたものとの比較が表6である⁽⁴²⁾。方位に関しては高松城以東は予想以上に一致している一方で、以西はかなり誤差が大きい。距離はすべてといってもいいほど全くあわない。絵図と地図上の距離との間に一定の比率が存在すれば何らかの要因が考えられるが、その比率もこれだけバラバラであると地図上で計測したからであろうとしか要因が浮かばない。ともかく実態を反映していない点は、上述の分布・現地状況とも重なる。とりあえず、方位だけでも一致することで、少なくとも「狼煙筒之図」の「東海辺之部」の狼煙場を現存する狼煙場に比定できたとするが、この絵図は設計図として制作され⁽⁴³⁾、現実の制約の中で設置された狼煙場群は必ずしも設計どおりに行かなかったため、このような絵図と現状とのずれが生じたと考える。

狼煙筒の築造時期

「狼煙場之図」を設計図とすればこれ以降となる。「狼煙場之図」の制作年代は不明であるが、上限は絵図Cから「狼煙場之図」へ地点の変更があるため、絵図C制作以降となる。しかし絵図Cも制作年代が不明であり、結局絵図B以降ということになる。

下限は城山狼煙場(東かがわ市引田)の設置である。3の現地調査の項で触れていないため、ここで取り上げる。

城山狼煙場⁽⁴⁴⁾は引田城跡西の郭から引田港に向かって少し下った尾根上の瘤とされている。ここには引田城関連かもしれないものの岩盤を直線に削った段差や簡易な石積みにより多角形に組まれた径10mほどの平坦面が確認できる。狼煙場を直接示す遺構はないが、「古

老の話によると西の郭の尾根上を下ったところに狼煙があったことを親から聞いている」（平成10年頃）という聞き取り⁽⁴⁵⁾もあり、城山一帯では幕末の狼煙場が築かれた可能性が最も高い場所とはいえよう。

一方、『異国船一件留』という海防に関わる幕末の重要文書がある⁽⁴⁶⁾。讃岐東部の大内郡の大庄屋である渡瀬広太郎が文久3年（1863）3～5月に記したもので、この中に城山狼煙場の記述がたびたび出てくる。

はじめは3月28日で、遠見番は狼煙で合図し、陸地へは村々の寺院の早鐘で速やかに受け継いで城下に連絡する。4月7日、「狼煙場御見分」。4月9日、「狼煙釜築立」「狼煙場所ニ相備候鐘釣輪工取建」「然者此間致見分候城山ノロシ場地形之義ニ付」。金額と見積りとの相談。4月、「狼煙場仕立方郡村ニ而可致旨被仰聞候得共、六ヶ所も在之義ニ付、功者成人遣之者ニ指計致せ候得者無手拔束（原文ママ。「速」か）ニ出来可申哉ニ奉存候」。狼煙場が「六ヶ所」あるように読めるが、仮に大内郡内としても5か所（城山及び葛峯～小磯北山）なので数が合わない。4月、「是迄引田浦ニ遠見番無之候ニ付、同所城山江御番所此度新規ニ御取建之上、狼煙・鐘等御立置被下、彼地ヨリ異船見附次第早々相図之狼煙・釣鐘等撞初候得ハ、双方江相通至極宜様ニ存候」。「双方」が何を指すのか不明である。4月17日、「狼煙場・釣鐘場人数扶持足元米」の相談。5月11日、「狼煙場并相図鐘」の打ち合わせ。5月、狼煙を焚く人、その焼草の準備、夜分の狼煙場の目印、大雨の節はどうするかを問うている。

他の狼煙場として4月8日に「与次山のろし」「北山のろし」が出る。それぞれ葛峯狼煙場、小磯北山狼煙場を指す。4月11日も「北山狼煙場」。

以上であるが、「六ヶ所」を数え違い、または未発見の狼煙場があるとして、この記録が終わった5月以降の早い段階で大内郡内の狼煙場が築かれたと考えておく。

台場の築造時期も少し検討しておく。安政2年、高松藩は瀬戸内海を外国船が往来するため大砲台場設置を決め、引田から宇多津までの沿岸調査を行い、また阿野郡北の海岸で大砲の訓練を実施した⁽⁴⁷⁾。これまで利用してきた「阿野郡北乃生浦遠見番所之岬・乃生遠見番所麓御台場」「鶴足郡御供所浦萬代之岬」と、『阿野郡北乃生林田御供所御台場築立御普請御入目積帳』（安政2年11月）はすべて同じ渡邊家の文書であり、その具体的な動きを示す史料である。少なくとも乃生・林田・御供所の台場3か所は安政2年（1855）11月以降の築造となる。しかし必ずしもすべての台場築造がこの直後かというところともいえない。鶴部山や長崎鼻の狼煙場の「狼煙場之図」を見る限り、この絵図以降となる。

これらの結果を幕末の政情に組み込むと、尊皇攘夷運動高まる中、攘夷決行の勅旨を受けこの文久3年3月将軍家茂が上洛した。幕府は高松藩に藩地海防を厳にするため京都警備を免じた。高松藩もその達しを受けて海岸防備の強化に乗り出した。これが『異国船一件留』の契機となる。4月には幕府も攘夷の決行を承諾せざるを得なくなり、5月10日が決行日と決められた。その日実際に萩藩は下関で外国船に砲撃を行った。6月高松藩主松平頼聡は藩内の東西海岸を巡視し防備を嚴重にするように命じている⁽⁴⁸⁾。『異国船一件留』のあわただしい動きにより海防体制はひとまず完成したとみて、巡視を行ったのかもしれない。この期間では「狼煙場之図」のような完成は望むべくもなかっただろう。引田・長崎鼻・新在鼻など台場が重点的に設置され⁽⁴⁹⁾、狼煙場群は「東海辺之部」がかりうじて連絡できる体制が整った。8月には天皇の攘夷親征が公表された。ところが直後の18日に親征は延期となり、

このクーデターにより尊攘派公家や長州藩は京都から追放される。同じ時期薩英戦争、四国艦隊下関砲撃により攘夷を推進する勢力が政治的発言力を失う中、翌年7月には幕府により長州征伐が命じられ高松藩もその動きが中心となっていく。引き続き計画していた「西海辺之部」の狼煙場群の設置は、高松藩が海防から別方面に動き始めた中で再開するはずもなかったという見通しが見えてくる。

おわりに

幕末の狼煙場群（狼煙筒）が多く現存する県は他にない。ましてその設計図とみなしうる「狼煙場之図」など貴重な絵図があり、幕末の狼煙場に関する具体的な姿を追うことができる点で高松藩の狼煙場群は稀有な例と見られる。

「黒船を見張る－幕末高松藩の海防施設－」展はこの点を県民その他の人々に知ってもらいたく企画した。今後とも展示する機会は滅多にないであろう「狼煙場之図」の全面展示ほか、海防に関する重要史料を狼煙筒の現在の写真とともに並べ一覧に供することができ、派手ではないが香川の知られざる歴史を知っていただくことができたと考えている。

見学にこれなかった方々、見学で少しでも興味を持っていただいた方々に、展示で提示できなかった部分を含めて、調査から展示の中で私の知り考えた事柄をすべて盛り込むことで何かの役に立てばとこの報告を執筆した。他県にあまりないため、この研究は今後も全国的にはあまり進んでいかないだろうと思うが、少しでも役立つことを願っている。

最後になるが、中世城館跡調査における水田進、六車功両氏の貴重な現地調査報告がなければ、私自身狼煙場について知ることもなく、企画展示、この報告とも成り立たなかった。中世城館跡の報告書に生かすことができなかったことをお詫びしつつ、両氏に深く感謝申し上げます。また六車氏には、中世城館跡調査時に報告していただけながら紙数の都合で報告書に盛り込めず未公表資料としてしまった、狼煙筒測量図の掲載を快諾いただき感謝している。

註

- (1) 以後中世城館跡調査と表記する。調査報告は香川県教育委員会2003。
- (2) 香川県立ミュージアム企画展示「黒船を見張る－幕末高松藩の海防施設－」、
会期：平成20年11月28日～平成21年2月1日、同タイトルの4頁組解説シートを作成。
- (3) 「出張」または「打場」が置かれた地点は「撃場」の地点にすべて含まれ、位置もほぼ同じである（表2参照）。
- (4) 庵治町1974の78頁に掲載されたこの絵図は出典や制作年代は不明である。絵図中の文字は活字で組まれている。
- (5) 但し以下の絵図Cにはこの「台場」は記載されない。「狼煙場」の記載は「御殿絵図」、絵図Cともあるため、「御殿絵図」が絵図Cの頃の制作とすれば、絵図Cの段階で台場が取りやめとなり一方で狼煙場は継続の扱いとなったとみることできる。
- (6) 原剛1988、10頁。
- (7) 池田誠1999でも同様のことを指摘されている。
- (8) 絵図に書かれた名称は『松平讃岐守領分海岸絵図』であるが、『鎌田共済会博物館資料目録』掲載資料名称で通す。
- (9) 但し、御供所（万台鼻）の台場は新規に加わる。
- (10) 香川県1989の581頁に記載されている。出典不明。他の市町史誌でもほぼ同じ内容が記されており、

- 高松城以東7か所、以西5か所が高松藩内で設置されたと考え、企画展示で示した。
- (11) 絵図Aから絵図Cへの変動は大きい。「打場」等からの数が激減する上、長崎鼻・鎌野・大串の台場は絵図Aから最終まで一貫するものの、それ以東は揺れ動く。鶉部岬は表3の添え書きのように「打場」を移設し、北山明神鼻は絵図Cでの新設、田の浦は表3の横の添え書きのように蕪越（松原浦）の「出張」が田の浦で検討されたものの、最終的に引田の「出張」と「打場」の機能を統合しつつ引田台場が築造された。馬宿は表3の横の添え書きのように「出張」が移設された。
 - (12) 庵治町1974、78頁。
 - (13) 庵治町1974、91頁。
 - (14) 安永9年は1780年。
 - (15) 蕪越狼煙場のみ周辺地形が複雑なため間違っって把握されている。
 - (16) 樹木は遠見番所の海側に茂っており、建物を海から隠すことを目的に植えられたと考えることもできる。
 - (17) 引田町1995の485頁に「『松平讃岐守領分海岸絵図』には、葛ヶ峰狼煙場について、『右安戸池之内八りの木谷より四町余』と記されるが、同じ名の絵図Cにはこのような記載はない。同名の別資料が存在するのであろうか。
 - (18) 「狼煙場之図」で狼煙筒の尾根直下に「エヅカ濱」がある。
 - (19) 山道はほとんどわからず幾つかある看板が頼りとなる。
 - (20) 「狼煙場之図」で狼煙筒の整地に「山高サ凡九十二間」と添え書きされ、1間=1.82mとして現代の標高になおすと167.3mとなる。
 - (21) 本文末尾に記したように未公表資料をトレースした。表現方法は古野が判断し製図したため、六車氏の意図と異なっている部分があるかもしれない。トレースは香川県埋蔵文化財センターの協力を得た。
 - (22) 志度町1986、185頁
 - (23) 現地案内板、平田弘泰1998等による。
 - (24) 「狼煙筒之図」にも同様の描写がなされているが、他の狼煙場では現状で確認できなかった。
 - (25) 庵治町1974、91頁。
 - (26) 香川県2003所収引田城跡縄張り図（池田誠作）で、この位置に台場が描かれる。また木下晴一1999に掲載されたこの地籍図写しの集成図により、この区画が台場跡であることを松田英治2008が指摘している。
 - (27) 日下順氏宅所蔵文書内の「(日下家佐野家付近絵図)」。瀬戸内海歴史民俗資料館1984の91頁に写真。
 - (28) 引田在住の池田孝氏から昭和36年の台風災害により崩れ去った台場の石垣を現在の讃州井筒屋敷第2駐車場付近に築き直したことをお聞きした。
 - (29) さぬき市文化財保護協会志度支部のホームページによると、「大串狼煙場跡のすぐ下2000㎡の平坦地に、幕末に高松藩が構築した砲台と弾薬庫跡が残っている。昭和63年この地に、新しい長ぞわい観音像（約7m高）が建立されている」とあり、志度町1986の363頁にも2000㎡に及ぶ石垣で築かれた平坦地が台場跡と書かれている。
 - (30) 原剛1988の269頁には文久3年（1863）の築造と記されるが、出典を確認することができていない。また木原溥幸編2000の271頁には砲座を3段に構え、上段は守備兵屯所、中下段に3×2=6門の大砲が設置され、特に26ポンド臼砲は「震天砲」と名づけられたとの記載がある。
 - (31) 「屋島古城陸源平戦遺蹟屋島長崎砲台」、鎌田共済会郷土博物館蔵。
 - (32) 下笠居村史編集委員会1956の102頁には、同所の海拔約60mのところの二段に土地を平坦にしている。下段平地は東西16m、南北10mで、南部は一直線上段の平地に接し、北方は山肌に沿うてほぼ半円形となっている。上段は南端の一直線となっているところで、東西25m、南北16mで北端は下段平地の南端に沿うて東西に16m一直線となっているので、台形の平坦地となっている。上下段の高さは2.6mの差を持ち中央部に幅1m余のややゆるい傾斜の通路があつて連絡している。下段の東南部から次第に緩傾斜の道路をつけ神在部落に通じている。下段の平坦地から下は海面に向かって急傾斜の断崖

となっている、という内容の記述がある。それに続けて神在の牛の鼻の西方で海岸の道路から約6mばかりの高さの畑を鉄砲場と呼んでいる。高松藩の大砲の試射場であったと伝えている、との記述があり、絵図Aの「打場」、絵図Bの「撃場（大筒場）」の位置に相当する。

- (33) 原剛1988、池田誠1999、西ヶ谷恭弘編2002、各県中世城館跡詳細分布調査報告を参考にした。
- (34) 和歌山藩、徳島藩の狼煙場については池田誠1999を大いに参考にしたほか、直接見学も行った。
- (35) 井上佑2003による。
- (36) 西ヶ谷恭弘編2002の495頁。前者は「沖家室物見山」の項、後者は「蓋井島」の項による。
- (37) ウェブ版「長崎県の文化財」や<http://blogs.yahoo.co.jp/misakimichi/folder/1541774.html>参照。以下既存の名称、出典文献等により狼煙と烽火の用語を使い分ける。
- (38) 『大村郷村記』に長崎異変の節烽火を用いることが書かれている（註36等による）。また琴尾山烽火台の案内板に長崎奉行に申し出て文化6年（1806）使用を中止したことから幕府が設置を主導したと考える。
- (39) 当館所蔵の「長崎港之図」（1849年以降の作）は高松松平家が所蔵していたもので、長崎港内の台場や見張り場、岬、小島などの距離や水深が記されている。軍事機密的な内容を持つこの図の所蔵にも幕政における松平家の位置をうかがえる。
- (40) ソウル中区のホームページ<http://tour.junggu.seoul.kr/> の日本語版文化財ページより。
- (41) 馬山市の日本語版ホームページ<http://japanese.masan.go.kr/>の文化財ページに紹介されている。この他同市には加乙浦狼煙台も残る。写真を見ると、石積みの狼煙台を囲う石壁があるなど若干異なる点があるものの基本は同じ構造である。
- (42) 厳密にはどちらの狼煙筒を基準としているかで方位も距離も変わるが、各狼煙場の項で見たように必ずしも現存する狼煙筒が記載のある狼煙筒でないため、誤差として無視する。また現存しなくても絵図から詳細な位置を割り出せるものはこれも誤差を前提として検討に加えた。
- (43) 池田誠1999でも同様のことを指摘されている。
- (44) 香川県教育委員会2003では引田狼煙場とする。
- (45) 中世城館跡詳細分布調査で提出されたカードに記載。
- (46) 瀬戸内海歴史民俗資料館1987。香川県1987に全文活字化されている。以下は活字版による。
- (47) 木原溥幸2007の192頁に「御用日記」（瀬戸内海歴史民俗資料館1976）からの記述としてある。
- (48) 当館高松松平家歴史資料907「高松藩記」。活字本に永年会1932等がある。
- (49) 『異国船一件留』（註43）に台場の記述が全くない点は苦しいが、ある時期に「狼煙場之図」が制作され、この3月頃からの動きで引田狼煙場が追加された。一方台場は「狼煙場之図」と『異国船一件留』の間か『異国船一件留』後の6月以降に築造されたと考えておきたい。

文献

- 庵 治 町1974 『庵治町史』
- 伊藤厚史1997 「近世の海防遺跡について」『愛知県中世城館跡調査報告Ⅲ（東三河地区）』、愛知県教育委員会
- 池田 誠1999 「狼煙の研究」『中世城郭研究』第13号、中世城郭研究会
- 井上 佑2003 「近世後期の赤間関近辺の烽火台」『郷土』第46集、下関郷土会
- 胡 光2006 「高松藩の海防と軍備」『歴史のなかの鉄炮伝来 種子島から戊辰戦争まで』展図録、国立歴史民俗博物館
- 胡 光2007 「『高松城下図屏風』の歴史的前提」『調査研究報告』第3号、香川県歴史博物館
- 永 年 会1932 『増補高松藩記』、永年会
- 梶原景紹1854 『讃岐国名勝図会 前編』（臨川書店1999『版本地誌大系20』に収録）
- 香 川 県1924 『史蹟天然記念物調査報告』第2
- 香 川 県1987 『香川県史』9 近世史料Ⅰ
- 香 川 県1989 『香川県史』4 通史編 近世2
- 香川県教育委員会2003 『香川県中世城館跡詳細分布調査報告』
- 北 啓太1991 「烽」『国史大辞典12』、吉川弘文館
- 木下晴一1999 「引田城下町の歴史地理学的研究」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』Ⅶ
- 木原溥幸2007 『藩政にみる讃岐の近世』、美巧社
- 木原溥幸編2000 『近世の讃岐』、美巧社
- 坂出市史編さん委員会編1988 『坂出市史 資料編』
- 志度町1986 『新編 志度町史 上巻』
- 下笠居村史編集委員会1956 『下笠居村史』
- 瀬戸内海歴史民俗資料館1976 『歴史収蔵目録2 讃岐国阿野郡北青海村渡邊家文書目録』
- 瀬戸内海歴史民俗資料館1984 『歴史資料目録9 讃岐国大内郡引田村日下家文書』
- 瀬戸内海歴史民俗資料館1987 『歴史資料目録11 大内郡与田山村渡瀬家文書目録（1）』
- 瀬戸内海歴史民俗資料館1994 『歴史収蔵目録18 讃岐国松平讃岐守領内諸家文書目録（3）』
- 西ヶ谷恭弘編2002 『国別城郭・陣屋・要害・台場辞典』、東京堂出版
- 原 剛1988 『幕末海防史の研究』、名著出版
- 引 田 町1995 『引田町史 自然・原始～近世・文化財』
- 平田弘泰1998 「志度町大串岬の狼煙場史跡について」『郷土誌 志度』第14号、志度町文化財保護協会
- 松田英治2008 「引田の古城と城下町に関する一考察」『戦乱の空間』第7号、戦乱の空間編集会

※169頁図1及び166頁図2は、国土地理院の数値地図200000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用しカシミール3Dで編集した。

(ふるの・とくひさ 当館文化財専門員)